

予算特別委員会会議録 (令和8年度予算)

令和8年3月9日（月）開会
令和8年3月10日（火）閉会

野田村議会

令和8年3月 予算特別委員会会議録（第1号） 《第11回野田村議会定例会》			
招集年月日	令和8年3月4日（水）		
招集の場所	野田村議会議場		
開 会	令和8年3月9日（月） 10時01分 宣告者 予算特別委員会委員長 中 川 大 和		
散 会	令和8年3月9日（月） 16時33分 宣告者 予算特別委員会委員長 中 川 大 和		
応招（不応招）議員 及び出席、欠席委員 出席 8名 欠席 0名	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	山 田 陽 子	○
	2	小野寺 光 男	○
	3	中 川 大 和	○
	4	丹 野 和 子	○
	5	中 川 昇	○
	6	小野寺 豊	○
	7	前 川 安 男	○
	8		
	9	米 田 徳一郎	○

地方自治法第121条 の規定により、説明 のため出席した者の 職氏名	村 長 小野寺 勝 幸
	副 村 長 小谷地 鉄 也
	教 育 長 菊 地 理
	総 務 課 長 大 沢 勝 利
	住 民 生 活 課 長 松 頭 容 子
	保 健 福 祉 課 長 神 田 康 弘
	産 業 振 興 課 長 貳 又 正 貴
	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長 小 屋 畑 浩 明
	地 域 整 備 課 長 前 川 満
	未 来 づ くり 推 進 課 長 小 野 寺 輝 彦
	教 育 次 長 明 内 和 重
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	書 記 中 野 俊 男
	書 記 畑 田 純 一
	書 記 小 野 寺 忍
議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

令和8年3月9日
（開会10時01分）

中川大和委員長（以下、委員長） これより、予算特別委員会を開会いたします。
ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しております。

審査に入る前に、一言ごあいさつを申し上げます。

3月4日設置の予算特別委員会におきまして、委員長に選任いただきました、中川大和でございます。

副委員長には、中川昇委員が選任されました。

令和8年度予算につきましては、慎重かつ十分な審査を行っていただきたいと存じますので、副委員長ともども、よろしくお願いを申し上げます。

また、執行者の方々におかれましては、丁寧で分かりやすいご答弁をお願いいたします。

皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

委 員 長 それでは、審査に先立ち、「議案の審査日程」及び「審査方法」についてお諮りいたします。「議案の審査日程」は、本日及び10日の2日間としたいと存じます。「審査の方法」は、議案第21号、一般会計予算については、予算概要の説明を受けた後、総括的な質疑を行い、歳入、歳出ごとに審査を行うことにしたいと存じます。

次に、議案第22号から第26号については、議案ごとに概要説明を受けた後、歳入歳出一括して審査を行うことにしたいと存じます。

また、質疑については、会議規則に準ずるものの、着席のままで発言回数に制限なく、一問一答方式で行いたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（なしの声）

委 員 長 ご異議なしと認めます。

委 員 長 これより、議案の審査に入ります。
議案第21号「令和8年度野田村一般会計予算」の審査を行います。
概要について、説明を求めます。
総務課長。

総務課長 ただいま議題となりました、議案第21号「令和8年度野田村一般会計予算」の概要についてご説明いたします。説明は、事項別明細書に従い、主な事業につきまして、款、項ごとに順をおって、ご説明いたします。
（予算書の事項別明細書の朗読説明）

以上で、予算の概要について説明を終わります。

委 員 長 説明が終わりました。

まず、「総括的質疑」を行います。第2条「債務負担行為」から第5条「歳出予算の流用」までの審査についてもここで行うことといたします。予算書1ページから13ページです。ページ数を明示したうえで質疑をお願いします。質疑を許します。質疑ありませんか。

委員長 中川昇委員。

中川昇委員 総括ということですので、小野寺村長に伺います。小野寺村政は2年目を迎えることになります。そこで1年前に公約を発表しているわけですが、その公約がこの予算書にどのように反映されているのか、その辺をお伺いいたします。

委員長 村長。

村 長 中川昇委員のご質問にお答えします。公約をどのように予算に反映させているかということでございますが、特に大きな項目はございませんが、おもに財政の改善ということで各団体等の見直し、例えば地域づくり交付金、地域振興のための交付金を作ったり、財源は納税組合が解散ということで補助金を財源にして、より地域で使いやすい交付金にしているということはございます。そのほか、農林水産業費につきましては、総額で減額とはなってございますが、主に大きな施設が令和7年度で完了したことによる減額ではございますが、若干ですけれども、水産業費の方に、漁業の新しい品目といたしますか、生産物に取り組めるように、補助金を若干ではあります計上してございます。また、体育施設の方が老朽化が激しいということでございますけれども、令和8年度中に内容等整備いたしまして、次年度に向けて検討を進めてまいる予定でございます。以上です。

委員長 中川昇委員。

中川昇委員 ありがとうございます。公約実現のために今後ともご尽力をお願いしたいと思います。

委員長 そのほかございませんか。
質疑なしと認めます。
以上で、「総括的質疑」を終了いたします。

委員長 次に、「歳入予算」の審査を行います。
予算書の14ページから35ページまでです。
質疑を許します。質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 36、37ページの。

委 員 長 山田委員、35ページまでですね。

山田委員 間違っていました。失礼しました。

委 員 長 そのほかございませんか。
丹野委員。

丹野委員 14、15ページの村税の個人ですけれども村民税が増加しているのですがこの要因はどのようなものですか。

委 員 長 税務課長。

税務課長 丹野委員のご質問にお答えします。個人村民税は大きく均等割、所得割に分かれていることございますけれども、均等割は金額的に変更はございません。大きな変動はございません。つまり所得割の課税標準額が増えたことによる増、つまり賃金のアップ等により所得割が増加したことが要因の一つと捉えております。以上です。

委 員 長 そのほかございませんか。
小野寺豊委員。

小野寺豊委員 29ページの中段になります。利子及び配当金の欄の金額が前年度と比べてかなり増額されていますが、要因をお知らせください。

委 員 長 総務課長。

総務課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。ご承知のとおり預金の金利が上がっております。金利の上昇分を見込み計上しているものでございます。以上です。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 前年度が280万円ぐらいで今年が660万円ぐらい。金利の上昇でこれほどの金額の差が出るのかなという思いでの質問でした。

委 員 長 総務課長。

総務課長 小野寺豊委員の再質問にお答えします。昨年度までは金利が0.0125というふうなパーセンテージでした。今年度になりましたは、0.25、一つ上がっておりますので、金利としては全然、変わってきておりますので、この上昇分を見ております。以上です。

委 員 長 そのほかございませんか。
小野寺光男委員。

小野寺光男委員 同じく29ページです。財産貸付収入の「地域情報通信施設貸付

収入」これはどこの場所になりますか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 小野寺光男委員のご質問にお答えします。「地域情報通信施設貸付収入」は、692万7,000円でございますが、こちらは村内全域の光ファイバーの線を貸し付けていることによる収入となっております。以上です。

委 員 長 そのほかございませんか。
総務課長。

総務課長 さきほど小野寺豊委員の利息の利率の話をしましたが、0.0125と言いましたが、0.125から0.25になったということでございます。失礼いたしました。訂正いたします。

委 員 長 そのほかございませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 29ページ、土木費管理委託金「河川障害物除去委託金」これが入ってくるようですが、どこの河川であるのかお示し願います。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 中川昇委員のご質問にお答えします。委託金河川ですが、泉沢川、米田川、宇部川のこれは地区に委託しておりますが、それに伴う草刈り等に伴います岩手県からの委託金となっております。以上でございます。

委 員 長 そのほかございませんか。
山田陽子委員。

山田委員 28、29ページの中段の16款1項1目の「教職員住宅貸付収入」でございしますが、現在の教職員の住宅の利用状況はどのような状況になっているのでしょうか。

委 員 長 教育次長。

教育次長 教職員住宅に関してでございますが、現在2か所に全部で10戸ございますけれども7戸が利用中でございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 10戸のうち7戸が利用ということで、その場所というのは、中学校のところとあとは源平坂と言いますか、そこの2か所ということになるわけですね。今度小学校が移転したことによってそれぞれのところに先生方も何らかの形で利便性も出てくるかと思うんですけど、そのあたりは

どのように現在のその中学校の正門脇にあるところも改修をされていたような記憶がございますけれども、どういう状況で今後進めていくおつもりなのか。

委員長 教育次長。

教育次長 お答えいたします。山田委員おっしゃる通り、中学校のところ以前活用されていた経緯もございますが、なかなか立地環境等から先生たちからあまり好まれていないところもございますので、その辺は今後、利用性を考えてどうしようか考えていく必要があるかと思います。利活用につきましては、後で歳出の方にもございますが令和8年度に教員住宅にエアコンをつける予定としております。やっぱり快適性であったり安全性を確保しないとということで、久慈の方の設備の整った民間アパート等にも行く傾向にもございますので、少し利用環境を整えたいなというところもございますし、今の時期、教職の内示が出ている状況でございますので、今のうちから利用について進めているところでございます。以上です。

委員長 そのほかございませんか。
米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 27ページの農業費補助金の中の「いわてニューファーマー支援事業費補助金」387万2,000円の内容と事業対象はどういったものなのか。それとあとで歳出にも出てくるかなと思いますが、その内容も含めてお願いします。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 米田徳一郎委員のご質問にお答えします。「いわてニューファーマー支援事業費補助金」についてでございます。新規就農者の就農直後の経営確立を支援するための補助金となっております。委員ご指摘のとおり支出の方でございます名称が新規就農者育成総合対策補助金となっております。4経営体の対象の方ですね、見込んでおります。合計387万2,000円、歳入の方見込んでおります。以上でございます。

委員長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 歳入と歳出のネーミングが違っているわけなので、見る側にすれば非常に複雑になってしまいますので、これの統一はできなかったのかどうか、するつもりはないのか、その点についてお尋ねします。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 再質問にお答えします。おっしゃる通り、歳入と歳出の名称が違っております。国の事業となっております、国からの補助金はこの名称で受け、歳出は新規就農者の育成総合対策補助金という名称として

おります。制度がございますので、名称が我々も同じであれば分かりやすいのですが、制度の内容に合わせて名称をこのようにしているところがございます。以上でございます。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 ご説明があった通り、その新規就農者このニューファーマーっていうのがその意味合いですよね。これが横文字になっただけの話。だから横文字を合わせなきゃならない何があるのか。それとも横文字と合わせて歳出の項目も計上すべきなのか。その辺は今後検討して頂ければと思います。それから 29 ページの財産収入の 1 の土地建物等貸付収入の中に「建物貸付収入」があるんですが、これは仮設店舗等の部分なんではないでしょうか。それともそれ以外に何かあるのかどうか、その内訳についてちょっとお尋ねします。

委 員 長 総務課長。

総務課長 米田徳一郎委員のご質問にお答えします。建物でございますけども、この210万6,000円の内訳でございますが。まずは、ワイナリーの分の建物の方の貸付料とそれから診療所の施設、それから旧日向保育所。あとは仮設店舗の方の貸付料も入っております。あとは陶工房ですね。こちらの合計金額が210万6,000円となっております。以上です。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 ワイナリーとか診療所の部分、あと陶工房。これは当初から貸付収入が見込まれておったのでしょうか。過去のことなので質問してもどうしようもないかなと思うのですが、いつから徴収するようになったのか。

委 員 長 総務課長。

総務課長 総務課の分についてお話いたします。総務課の分がワイナリーでございますが、ワイナリーができた時ですので平成28年だったかなと思いますが、そのあたりからの契約で継続して契約をして貸付料を頂戴しているところでございます。ほかに保健福祉課、産業振興課、未来づくり推進課になります。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 これ何で質問したかと言いますと、ワイナリーも株式会社のだむらの中に含まれてるように感じてましたけど、それが私の勘違いなのかどうか分かりませんが、その株式会社のだむらに貸し付けている資産はワイナリーだけですか、それとも旧道の駅のだばあふる、それと今回新しく作りました道の駅のだばあふる、交流物産等複合施設ですけども、これは村で無償貸し付けするという契約になっているのかどうかですね。

今まで、株式会社のだむらの指定管理の中には一切出てきませんよね。これ前々からずっと質問したりしなかったりしてしてきたんですけど、やっぱり村が整備したものについては、ビー・バイ・シー、要するに利益を上げる施設については当然費用対効果を生まなきゃなんない。それを今までもないがしろにしてそのまま貸付料はタダで、収入だけは自分たちで利用する、赤字の時は村から、黒字の時には自分たちの収入にするっていうふうなそういうシステムになっていたような気がします。この点について、この中に含まれていないのはなぜか。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 米田徳一郎委員の再質問にお答えします。今お話あった点につきましては、一つが旧観光物産館の施設、そして新しく作った交流物産等複合施設、道の駅のだ。こちらの2件の建物についてお話をさせていただきます。2つの建物につきましては行政財産となっておりまして、ご存知の通り、こちらは指定管理制度によって指定管理をしているものでございます。よって、指定管理料の方を支払いをしているものでございます。先ほど、こちらの建物収入として、列举されました建物、これらは普通財産ということで、これは別の制度を使いまして貸付の収入という形になっているものと思われます。以上でございます。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 貸付収入はどこに入ってくるのですか。今のところに入っていないとどこに入りますか。貸付収入として入ってくるということは貸し付けているということでしょう。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 米田徳一郎委員の再質問にお答えします。貸付収入によって貸し付けまして貸付料をいただくのが普通財産となりますので、お話のあった陶工房とかそれらの建物だと思われます。行政財産として条例によって設置が定められている建物、こちらは指定管理制度を使って貸付料ではなく指定管理料という形で額をお支払いをするという制度内容となっております。以上でございます。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 普通財産で貸付収入が入らないで、要するに管理料だけでそれを利用する人はその中で利益を上げるという。利益を上げる、要するに生産団体に対して貸し付けて、施設を利用させて収入を上げて、収入上げて、どこへやるかっていうと自分たちの利益だ。これ普通財産だからそれで利益を上げて村には関係ありませんよと、どうぞご自由に使ってその生産高めてくださいということだと、費用対効果、要するに村が投資した意味がなくなってしまうんじゃないんですか。こういう役場の庁舎とか学校とか、そういうところについては教育財産であれ普通財産

であれ貸し付けて収入を得るということはないんですが、旧ばあぷるにしても、新ばあぷるにしても、村が建設して、それを利用して収益を上げさせる。結局、収益法人ですよ、株式会社のだむらは。収益法人に普通財産を貸して、そのまま「はいそうですか」っていうことができますか。まあ、これちょっと議論長くなるのであまり責めませんが、その辺は今後しっかりした見直しをかけて、村民の方々が理解するような方法で説明をされないと、多分、要するに十億投資して一切それを利用して生産を上げてなんぼ利益を上げようが、村とは関係ありませんよ。その施設の維持管理費用については村が補填しますよ、指定管理料で補填しますよっていうのは、利益を追求するだけの団体になってしまう。経費かからない、ってことになりますよね。それが果たして社会通念上認められるのかどうかって一般の方々から言わせれば。昔は産業開発株式会社の頃には、加工場もあったんですよ。加工場については、建物建てて貸し付けてっていう風なことで、生産上げて、生産部分については貸し付け、投資分は回収したかのように思いますけど、やっぱりその辺は住民の方々が理解できるような仕組みにしていけないと、えぼし荘にしても、ばあぷるにしても、結局はそういうことになりますよ。だって、村が投資するんだったら、当然それについては回収しなきゃならない。公共施設、こういう役場とか何とかって言うなら必要ないんですけども、経費ですので。だけどその中で、施設の中で利益を産むっていうことになる、それに掛かる対価、まあ多分法人税は納めているとは思いますが、それだけでは済まないような気がするんですが、いかがですか。

委員長 村長。

村 長 米田徳一郎委員のご質問に答えになるかどうかではございますが、やはり、株式会社のだむらは第三セクターでございまして、当然、株式会社で利益を追求するのはもちろんでございますけれども、やはりこういった小さい自治体、人口の少ない所で観光産業、そして農林水産業の振興のために目的を持っているわけでございます。たしかに儲かるものであれば民間が入ってきて施設を建てて営業等するわけでございますが、やはり、地域おこしの観点からも村が施設を整備して指定管理料を支払って運営していただいている状況にあります。やはり、株式会社の経営改善を引き続き進めながら、指定管理料を減らしていくような方向の経営を目指していくものというふうに村としても引き続き指導してまいりますし、やはり指定管理料をもらわずさらに利益が出れば村にも寄附等で還元させる方向が一番いいのですが、そういった経営改善も引き続き進めてまいりますといえますか、第三セクターでございまして、そのように指導していきたいと考えております。以上です。

委員長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 ぜひそのように改善をしていかないと、いつまで経っても子どもでは困るんで大人に成長してもらおうと株式会社のだむらにも。今その寄附金ということをご回答がありましたけど、昔というよりも震災以

降、復旧需要で多額の収益を上げたのですよね。法人税を仮に県にあれ、村であれ払わなきゃならないので、これもったいないから、村に寄附することで法人税を免れましょうという、そういう手法をとった。その後今度は赤字になったから、野田村から7,500万円補助してくれと。で、年1,500万円ずつ返しましたよね。まあ、多分、今の村長は分からないんでしょうからそれはそれでいいんですが、そうなんです事実。本来であれば、その村が収益の部分について、結局、電気料、街灯とかそういったものについては当然村が補填しなければならない。だけど、施設内の電気とかガスとか暖房部分については、利用者が負担するのが普通だと私は思っずずっと考えてきました。村民の方々もそのように疑問を持たれてる。どういうふうにして回収するんだと、何億かけた施設に村がただ株式会社のだむらに貸し付けたんじゃなくて管理委託しただけで。だと、どうしても村民の方々に不満が出てくるんで、その辺はやっぱり改めるべきだと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 答弁はいりますか。いいですか。
そのほかございませんか。
丹野委員。

丹野委員 23ページの下の方の土木費補助金の中に「東日本大震災災害公営住宅家賃対策事業補助金」という項目があるんですが、これは借りている人の家賃を援助するものですか。

委員長 住民生活課長。

住民生活課長 丹野委員のご質問にお答えします。これについては住んでいらっしゃる方の家賃を低く抑えまして、その分について国から補助金をいただいているものでございます。以上です。

委員長 丹野委員。

丹野委員 家賃の算定に、応益係数の算定とあってありまして、経過年数とかあるんですが、市町村立地ケースとか利便性ケースとかあって、家賃を安く最終的に家賃が安くなっているんですけども、そういう経費として使われているのですか。

委員長 住民生活課長。

住民生活課長 丹野委員の再質問にお答えします。本来、いただくべき議員おっしゃるとおりの計算方法等によりまして家賃を計算するわけですが、そのこの部分を軽減した部分について国からの補助をいただいているものでございます。

委員長 そのほかございませんか。
(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。
以上で、「歳入予算」の審査を終了します。

委 員 長 次に、「歳出予算」の審査を行います。
歳出予算については、慣例により款を区切って審査を行います。
まず、1 款、議会費から、2 款、総務費、36ページから49ページまでの審査を行います。
質疑を許します。質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 36、37ページ、2 款 1 項 1 目、一般管理費に「地域おこし協力隊募集・活動経費」293万円が計上されておりますが、一般管理費で計上されているのは募集するための活動経費という解釈ですか。

委 員 長 総務課長。

総務課長 山田委員のご質問にお答えします。そのとおり募集経費になります。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 今年度の補正部分で、なかなか活動経費等が最終的に残ったような数字が出ていたと思っているんですが、新年度は積極的に活動をしていくものと理解しているのですが、内容的にはどのようなことを具体的に、これまで以上のことをしていかなければならないと思うのですけれどもそのあたりの点について伺います。

委 員 長 総務課長。

総務課長 山田委員のご質問にお答えします。ありがとうございます。たしかにそういうふうな形で使っていきたいと思っておりました。その予算の中身でございますが、普通旅費といたしまして首都圏で地域おこし協力隊の全国でのフェスで「野田村にぜひ来ていただきたい」とPR活動をするものと、協力隊の募集のマッチング事業を業者に委託してマッチングをしていただくということも考えております。そういった部分の経費になってございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 根拠的には、これを話してもどうなのか、あれですけど、なんか、あまりですね、聞くところによると野田村のイメージが良くないんですかね。何が悪いのか、その辺はよく分からない、分析していかなければならないことだと思うんですね、今後。その中でやっぱりいろんな全国からいろんな所が行ってのことなので、その中から野田村を選んでもらうっていうのは本当に大変な努力だけでは努力っていうか、努力しても

努力しても、本当に大変なことだとは思いますが、やはりですね、なぜっていうところをですね、考えながら、今後進めていかなければ、せっきくの国の予算が大半なものですので、上手に利活用するっていうことが必要なことになってくると思うので、その点についてもですね、やっぱり分析しながら、もちろんいらした方々、ここに今現在来ている方々に対してからもいろんな情報とやっぱりコミュニケーション取りながら、ぜひ良い方向にしていけるように期待するものですので、その点について再度何かございましたらよろしくお願いします。

委 員 長 総務課長。

総務課長 山田委員のご質問にお答えします。たいへんありがとうございます。確かに全国各地からそういった自治体が訪れておりますので、ほかの自治体においてもわが町、わが村にとPRしていると思います。その中で野田村も負けられないような形でやっていければいいなと思っておりますし、他市町村の事例も見ながら村に来ていただける方を募集できればいいなと思っております。今後もがんばってまいりたいと思っておりますので、よろしくご協力お願いいたします。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 よろしく申し上げます。次に40、41ページ、2款1項7目、企画費のここも「地域おこし協力隊募集・活動経費」3,879万1,000円の予算計上されているんですけれども、この内容について伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。「地域おこし協力隊募集・活動経費」といたしまして、3,879万1,000円の内訳でございますけれども2人分の人件費が給料が591万9,000円で255万1,000円、旅費が25万円、コピー代と燃料費で需用費が64万7,000円、相談会の参加旅費が25万円。一番大きいのが委託型の地域おこし協力隊、今現在3名が活動しておりますが、一人当たり550万円を5人分計上しておりますして委託料が2,750万円、使用料として活動経費のコピーの使用料、車両の経費167万4,000円となっております。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 一般会計予算の概要の中の2,750万円の分っていうのは5人分、委託料ということで確か商工会さんでしたでしょうか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。現在委託型で活動している方々は、民間企業が3者でございます。1名ずつ。以上でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 同じく40、41ページの同じ企画費の中で「道の駅のだを活用した各種イベント開催事業」123万4,000円計上されております。これのイベント開催事業の内容について伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。道の駅のだを活用した各種イベント開催事業、合計123万4,000円の内訳でございますが、こちらは今年度も実施します映画祭を道の駅でやりたいなということで、その分の経費が報償費が15万円、旅費が11万7,000円、あとは需用費で4万円と委託料で映画の業務委託料が49万9,000円。あと新たにですね、移動式スクリーンを購入しようということで、備品購入費が42万8,000円となっております。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 そうしますと映画祭を企画しているということで、確か先一昨年ぐらいまでは十府ヶ浦公園でされていた映画を、今回からは道の駅で開催するというイメージでよろしいのですか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。令和7年度にも11月に道の駅で映画祭を実施してございます。こちらを来年度も実施する予定になっております。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 同じく40、41ページの「多職種連携教育事業」173万9,000円の内容について伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。「多職種連携教育事業」といたしまして173万9,000円を計上してございます。岩手医科大学や岩手県立大学から学生に参加していただきまして、野田村をフィールドワークに研修を実施してございます。今年度も2泊3日で実施してございますが、また来年度実施しようとするものでございまして、中身でございましてけれども、医療施設、保育施設の現場の方の現地を視察したり、荒海団活動の現場の方を確認研修したりですね、それぞれの課題を持って、村との懇談会をしたりということを考えてございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員　　確か今年度もされていた事業ですけれども、効果があつてまた新年度もこの事業を進めていくということだと思ふんですけれども、どのような効果が見受けられたのか、また今後どのような効果を期待しているのかその点について伺います。

委 員 長　　未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長　　山田委員のご質問にお答えします。効果ということですが、すぐにどうこうということはありませんが、大学とのつながりができる、将来的に学生の方々が医師になったり、職に就いた時に野田村があつたなと思ひ出していただいたりという部分もありますし、各漁業者の方々と研修後の交流も続いていたという部分もありますので、そのようにご理解いただければと思います。以上です。

委 員 長　　そのほかございませんか。
小野寺豊委員。

小野寺豊委員　　今の山田委員の続きなんですが、同じ項目です。40、41ページの「多職種連携教育事業」。この、これが今年が173万9,000円予算とっているのですが、昨年252万4,000円なんです。で、これ活動を増やしていくということになれば逆じゃないかなと思ふんですが。昨年よりも今年が、前年度が250万円であれば300万円にするとかというように私は思ふんですが、どうも消極的な内容でいるんですが、その辺の説明をお願いします。

委 員 長　　未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長　　小野寺豊委員のご質問にお答えします。確かに今年度の事業費は昨年度より減少してございますが、昨年度まで岩手県の地域経営推進費ということで3分の2の補助をいただいて実施した事業でございますが、それが今年度で3年を迎えて、来年度からは単独事業でということで。事業の必要性は感じていますので、できるだけ経費を削減して実施する中身はほとんど変わりませんのでそのようにご理解いただきたいと思ひます。

委 員 長　　小野寺豊委員。

小野寺豊委員　　補助分は増額させて、昨年度と同じぐらいにしないと活動が鈍っていくことではないでしょうか。いかがですか。

委 員 長　　未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長　　あくまでも実施事業自体は変わりませんので、例えば学生さんからご負担いただく部分を考えたりですね、バスの関係などの経費を削減したりという部分で削減している状況です。以上です。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 次の質問をさせていただきます。43ページ。一番下の方「野田村地域づくり交付金」320万円計上して、先ほど、村長も答弁にありましたように、これが新しく公約の1つに入るかなという説明もされていたんですが、これについてちょっと質問というか、私の思いを伝えたいと思いますんで、よろしくお願いします。この交付金というのは、納税貯蓄組合が解散に伴ってこれがなくなるそうだっていうのは事前に分かったことでありまして、それから、公民館に対して今まで3万円の補助を出していたと。それを1万円増額して4万円にすると、30行政区があるということで始まっているようですが、この320万円もぴたっと合うんです、数字が。例えば、前の納税組合が30組合だったんです。これは地域に団体が3つもある、あるいは2つもある行政区もありました。その30行政区イコール納税組合ではなかったんですが、たまたま、私が住んでいる所はですね、村長も一緒なんです、世帯数が組合が1つです。部落会は1つ。ほぼほぼ部落会と納税組合がイコールみたいな感じです。うちで活動して一番分かりやすいと思うんですが、そこでですね、私どもの組合が、世帯が75世帯から72世帯増減しますけども、それで、納税組合からの補助がいくらあったかと言いますとですね、15万円前後だったんです。15万円前後。これの新しい制度になりますと、その納税組合に代わるもの、ここに示された資料があるんですが、均等割で1行政区あたり1万円。あと、世帯あたり1,000円は、要するに7万5,000円プラス1万円で8万5,000円補助いただくと。公民館の分が4万円だから、12万5,000円ですか、が多分補助されるだろうという想定です。で、そうしますと、今まで15万円もらってたのが3分の1ぐらい減額と。それはそれ仕方ないと思うんですが。私が言っているのが標準的な形だと思うんです。そうして、納税組合の中でも当時、村内で30組合あるうちの2番目ぐらいだったんですよ。私どもの補助額が。あとはみんな低いわけですよ。そうすると、この制度で行きますと、今までより、がくんと下がってしまうという事態が間違いなく起こるとみてます。この世帯割が今1,000円になっていますけど、これが納税組合の現状で2,000円なんです。2,000円になってちょうど、私たちが補助していた額なんです。だから、よその集落に行っても、行政区に行っても、今までよりさらに減額、今、公民館の3万円を1万円プラスしたからって、逆にこの制度でいけば、マイナスだと思うんですが。その辺のご見解をお願いします。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。確かに委員おっしゃる通り1行政区に複数の納税貯蓄組合があった行政区もございますので、確かに行政区によっては若干金額が下がる地区が出てくるのは事実でございますが、まず令和8年度創設して活動していただいて状況を見させてもらいたいと思います。以上です。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員　活動しなくてもですね、これが明らかに低いんです。どう勘定しても。だからこれはこれとしても早急に。よその行政区も簡単にシミュレーションしてみて対処しないと、全体から騒がれてからやったって意味がないじゃないですか。せっきくの新しい制度です。それに対して。

委 員 長　村長。

村　　長　　小野寺豊委員のご質問にお答えします。地域づくり交付金でございますが、目的は地域づくりのために活性化に係る事業、それから自治会、町内会の運営に役立てていただきたいという趣旨でございます。確かに財源は、納税組合の補助金も目安にはしておりますが、それは納税組合がなかった地域にも交付することになるわけでございます。納税組合の補助金分の金額を保障するものでは当然ないと、目的が違うものでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。以上です。

委 員 長　　ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員　41ページです。「O O S 協定交流事業」これについて説明をお願いします。

委 員 長　　未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長　中川昇委員のご質問にお答えします。「O O S 協定交流事業」55万5,000円でございますけれども、こちらは大阪大学との協定締結によりまして平成30年2月から締結いたしまして、その後毎年交流事業を実施しているものでございまして、今年度につきましても講演会の実施や大阪大学の大学院生が来て村内をコミュニティラーニングを実施する等を予定してございます。以上です。

委 員 長　　中川昇委員。

中川昇委員　たいへん良い事業だと思いますが、自治体と大学とですね、連携協定と言いますか、そういうのを結んで様々な大学も地域に入り込んでくるというようなことでやっておるようですけども、できればこれを拡大して、野田村の将来の子ども達を大阪大学の方に目を向けさせるという意味で、交流事業等があった場合に中学生なりあるいは野田の高校生等も一緒に交流をしてもらおうと、そういうような取り組みができないものかどうか、お伺いします。

委 員 長　　未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長　中川昇委員のご質問にお答えします。たしかに昨年、一昨年ぐらい、工業高校の時代は工業高校生と大学院生の交流を実施してお

りましたので、今回、学校が変わった関係で今年度は実施できておりませんけれども、中学生も含めて実施できるように検討はしていきたいと考えております。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 先ほど小野寺委員が伺った納税、地域づくり交付金の関連で、もし、ここで答弁していただけるのであれば。本来、総括的な質問のところで聞けばよかったのかなというふうには思ってるんですけども、先ほど来から出てきてる中に、納税貯蓄組合を解散するというこのようですけども、その理由は何なのか。それについて伺います。

委 員 長 税務課長。

税務課長 山田委員のご質問にお答えします。現在、岩手県内に納税貯蓄組合は5市町村しかありません。以前は全ての町村にあったわけですけども、どんどん数が少なくなっていってる。なぜかという、口座振替等の普及により納税方法が大きく変わってきたことと、国も推進していますが、電子納付の普及、それらがありまして当初の目的であった納税通知書の配付や地域で集金してもらうことが現状になじまなくなっていることもありまして、管内でも野田村だけで、ほかの3市町村は解散しておりますので、野田村でもこの時期逃しては、県の役員等もやらなければならないという事情等もありまして、解散したい意向を役員の皆さんに伝えて了承をいただいたところであります。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 たしかに県内5市町村のみと。3年ほどぐらい前に県の納税組合の総会に出席したことがあったんですが、その時でも9市町村っていう状況だったので、こういう現状なんだなと見聞きしてきたことがあったんですけども、それでも県内5市町村が残っていくような状況の中での今回、野田村の判断ということですね。

委 員 長 税務課長。

税務課長 山田委員のご質問にお答えします。残るか残らないかというのは市町村の判断になると思いますけども、岩手県の納税貯蓄組合連合会自体が令和8年度をもって解散する方向になっているということもございますので、単独の市町村でそれを続けていくことに意義を見出せるかどうかということになるかと思います。ただ野田村は、それをまず前提に考えまして解散の方向で動いております。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
小野寺豊委員。

小野寺豊委員 43ページ「はまなす会交流事業経費」44万2,000円、これが現在で

あります。前年度が29万2,000円で増額になって喜ばしいことなんですが、増額になった分の説明をお願いいたします。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。「はまなす会交流事業経費」44万2,000円でございますが、報償費としてふるさと交流会の特産品の抽選会用として5万円、旅費として39万2,000円を計上してございます。以上です。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 わかりました。その欄の下、「野田はまなす会活動費補助金」10万円。これは前年度も10万円、今年も10万円なんですが。これは、はまなす会に参加した時に2次会、3次会の話だったんですが、この補助金を多くいただけないでしょうかというお話が結構な在京の方々の意見が多かったと私は聞いてます。多分、他の議員さんもそう感じてきたと思うんです。こういう要望がなかったからそのままじゃなくて、言ってみれば、向こうでも会員を総会等を集めるのも大変だし、高齢化してなかなかという話が往々にしてありました。今も会員の方々と電話等でやり取りすれば、いくらかでも増額しそうかとかってあるんです。で、そういった考慮をしてほしかったなと思うんですが、これに対するのコメントをお願いします。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。補助金でございますが、今年度から計上してございまして、それまではなかったものでございまして、こちら会員の方々から委員おっしゃる通り要望がございまして、令和7年度から10万円でスタートしてございまして、来年度も同額を計上してございますけれども、今年度も補助の実績を見まして今後については検討してまいりたいと思います。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 私も、今の小野寺委員の「はまなす会交流事業経費」と、「野田はまなす会活動費補助金」のことについて伺いたいと思っていたんですけれども、まず、交流事業の経費について44万2,000円ということで、特産品等の販売促進とか、いろんなお土産と言いますか、そういった形で。私も3年ほど前に伺い皆さんで行っているわけですが、去年あたりはどうだったのか分かりませんが、その時に結局総会をして、村の特産品等の販売も村としては促進したいという意味で、これまで物品を持って行っていたと思うんですけども、酔っ払ってしまえば、ざっくり言いますと、酔っ払ってしまっって、ワインなど持って帰れねえっていうようなお話で、皆さん、車じゃなくて、結局都会ですからね、電車で帰

るわけですので、重いワイン等を、今ハーフのボトルも出てはきて便利にはなってると思うんですけども、そういったようなお話があって、逆に総会時の前後に、パンフレット等で注文を取るとか、そういった形とかだったらば、いくらかでも今度のはまなす会の総会があるなど。野田村の久しぶりについてそういう話でそういうやり方もあるんじゃないかなというふうに考えたり、そういうお話をしてくれる方もいたので、そのあたりについて、これまで検討されてきているのかどうか、また今後その点について、どのようにお考えなのか伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。景品等々の中身等につきましても、そのようなご意見があるということですので、今後に向けて来年度に向けて、総会に向けて検討してまいりたいと思っておりますし、あと過去には株式会社のだむらの方々に来ていただいて、物販をした年もございましたけれども、来ていただいて売上まで経費の分でちょっと高くてという部分で来れなくなった部分もございますので、今後販売等につきましても検討してまいりたいと考えております。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 ぜひ、その点については今パンフレットとかSNS等もいろんな利用の仕方がずいぶん便利になっている時代ですので、そのあたりのところぜひ検討を進めていただきたいと思います。そしてですね、その10万円の補助の件なんですけれども、やっとなんと言いますか、令和7年度にやっとな活動費が予算化されたというふうな状況の中で、今は現在は今度物価高騰等々のこともあって、そしてまた都会の方っていうか、JRでも今度は運賃の値上げするっていうような情報も流れてきてるわけなんですけれども、やはりですね、まだっていうか、今後のはまなす会を続けていくのであれば、やはりこれまでの形態とは違った対象者の方々、これまでであれば、出稼ぎの方々が主だったと思うんですけども、現在はそういう形でもなく、そしてその中で年齢を重ねた方々が活動しているっていう状況ですので、こちらから、地方から出て行った村民の方々を対象にして継続していくというような考え方に方向を変えていかなければならないことだと思いますし、これをいつまで続けるかっていう部分も含めてですね、考えた場合にやっぱり続けた方がいいとは思うんですよ。やっぱりそれぞれが野田村を懐かしむという意味でも、またそれによって、しばらく帰ってなかったけど帰ろうかなっていうような、1回野田村に遊びに行ってみようかなっていうような方々もいらっしゃると思うので、やはりこの活動費については見直していく必要が大いに、大いにいるというふうに考えるんですけども、ぜひ検討して前向きに検討されることが必要だと思うと思うんですが、その点について再度伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長　山田委員のご質問にお答えします。委員おっしゃる通り、会の高齢化が顕著でございまして、若い方々の入会をしていただくように色々、それこそSNS等々を使ってPRをしてまいりたいと思っておりますし、補助金の金額につきましても、会の方々の意見も聞きながら検討してまいりたいと思います。以上です。

委員　長　ほかに質疑ありませんか。
米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員　4点ほど伺いますが、まず1点目です。39ページの上の18節の一番下、「平和首長会議メンバーシップ納付金」って、こういった内容の団体で会議等はどのように開催されてるのか。2,000円の納付金なんですが、これは暫定の納付金でこれから増えるのかどうか。

委員　長　総務課長。

総務課長　米田徳一郎委員のご質問にお答えいたします。「平和首長会議メンバーシップ納付金」というものでございます。こちらは、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動を被爆樹木の苗木配布等というふうな活動している団体でございまして、平成27年度からの納付しているというようなことでございます。金額についてはこのまま2,000円からずっと変わっていない部分でございまして、岩手県内でも33市町村中29、今若干増えているかもしれませんが、久慈管内では4市町村とも加盟しているというふうなものでございまして、非核宣言しております野田村では。そういった関係から、こういったメンバーの方に入って納付を納めているというものでございまして、特に会議等に首長は出席しているというものではございません。以上でございます。

委員　長　米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員　分かりました。ただ、2,000円が気になったものですから。安いのか高いのか分かりませんが。次に41ページ、先ほどからお話がある「道の駅のだを活用した各種イベント開催事業」の中で、映画祭を開催するっていうふうなお話でした。で、映画祭は夜でないと多分できないと思うんですが、道の駅のだばあふるは6時までですよ、営業時間が。この時には特別に何時までっていうふうな開館延長するのとかどうかと、それから多分、これワインまつりも併用してやる事業かなと勝手に思ったんですが、それと普通、道の駅でこういったイベントをするっていうのは珍しいですよ。どこだりやるのは。その高速道路を使って来る方々に、お酒を提供をするっていうのはあり得ない。東北自動車道だと多分サービスエリアでもお酒は出さない、売ってませんよね。こういうふうなこと、こういう場所でやっていいのとかどうかと。事故が起きた時にはどうするんだべっていうのが1つと、それから、本来、映画祭は都市公園でやっていたよね。なぜ都市公園でやったかって言いますと、まちなか賑わい再生の一環としてやったはずなんです。ところが、道の駅のだばあふるができたから、道の駅のだばあふるでやりますってな

ると、なんか玄関口として、まちなかの賑わい創生しますっていうのと全然逆行してるような気がするんですが、この点はどのように考えてこういう事業を実施してるのかお尋ねします。

委員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 米田徳一郎委員のご質問にお答えしたいと思います。まず映画祭の関係ですけれども、今年度も時間延長をしていただいて、上映を実施してございました。元々この映画祭のはじまりは、委員おっしゃる通り、都市公園のところで開催したわけですが、映画の上映の際は、やっぱり屋外が難しいという映画会社の方から話がございまして、それで都市公園から体育館の方に開催を移した経緯がございします。今年度、道の駅でやったっていうのは、ちょうど開業したっていうことで、体育館じゃなくて道の駅の方で一回やってみようかってことで、今年度やってみたんですが、会場のその雰囲気とかですね、人数とかちょうどいいぐらいの場所ですね、それでよかったなと思って、一応、来年度も実施したいと考えてございますし、いろんなイベントにつきましては、今後、株式会社のだむらさんとですね、色々協議しながら、ワインのイベントは決まっているわけではないですので、今後検討しながら、いろんなことができればいいかなと思ってございますし、さらに、道の駅から街場の方に来ていただくような工夫も、その辺も考えながら実施したいと考えております。以上です。

委員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 そもそもの目的を度外視して、ばあぶるにただお客を集めて、道の駅で販売すればいいってことじゃなくて、野田村全体のことを考えなければならない。仮に、屋外は適当じゃないって言ったら、屋外ステージを屋根付きっていうのは、片流れの屋根でもいいんでしょうけど、それさえも準備するぐらいの気概がなかったら、野田村これから先、ただしぼむ一方ですよ。だって、インターで下りて、そのままインターで乗って帰るんですから。だからまちなかにどのようにして誘導するかということの工夫が大事だと思うんで、その点ぜひ、再度、考え直せとは言いませんけど検討してみてください。で、次の質問に入ります。43ページの先ほどからお話があります、「はまなす会交流事業経費」44万2,000円がありますが、そもそも10万円の補助金を出してますっていうことなんですけど、この10万円の根拠は何だったんですか。

委員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 米田徳一郎委員のご質問にお答えします。10万円の根拠でございしますが、近隣市町村等の補助事業の金額等を参考に設定してございます。以上です。

委員 長 米田徳一郎委員。

米田委員　はまなす会の役員さん方が応援してほしいというのは、元々このはまなす会そのものは、村が誘導して設置した会ですね。本来であれば、運営費全額村が出さなければならない。けども、彼らの会費で賄ってきたものに対して昨年ですか、昨年からですね。はまなす会でもこれ以上、開催は難しいと。なんとか支援してほしいということで、会長さんとか役員さんとかからのお話があって、この10万円になったと思うんですよ。ただこれ、近隣の市町村がそうだからでなくて、野田村の事情で、それからはまなす会の事情で、どれぐらい必要なのかを検討した上で決定すべきだと思うんですよ、私は。この前参加した時に、はまなす会の方が言っていました。8,000円の会費を出して、ここまで来て、料理を食べて帰って、電車賃から何から出してって来るわけないでしょうって言われましたよ、私。だから、もっと村で支援してほしいと。まあ、すぎることも、どこまでもすがられても困るんですが、会場費の負担、料理の一部負担ぐらいはやっぱり村で検討すべきじゃないかと思ったんです。なのに、その10万円の根拠が周りの市町村に比較しての妥当な数字だっていうのは、これ算出ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですが、この件、再度検討する気はないのかどうか。

委 員 長　未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長　米田徳一郎委員のご質問にお答えします。今年度から補助金を計上して今実施中でございますので、今年度の利用状況等、実績を見て、新たな検討が必要かどうかも含めて今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

委 員 長　米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員　ぜひ、はまなす会に参加する人がたの気持ちを汲んで、はまなす会そのものがますます盛況していくような、そういう会を持続していくことを念頭に、はまなす会の役員の方々とも協議しながらより良い方向を見出していいただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

委 員 長　お諮りいたします。

ここで、昼食のため、休憩したいと存じますが、これにご異議ありませんか。

(なしの声)

委 員 長　ご異議なしと認め、13時30分まで休憩いたします。

(休憩 11時59分)

(再開 13時30分)

委 員 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しております。
会議を続行いたします。

委 員 長 引き続き、1款、議会費から、2款、総務費、36ページから49ページ
までの審査を行います。
質疑を許します。質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 46、47ページ、「マイナンバーカード交付事務経費」について伺いたい
と思います。マイナンバーカードが始まってから昨年あたりから更新を
している方々もいらっしゃると思いますが、現在のマイナンバーカードの交付
状況はどのようになっているのか伺います。

委 員 長 住民生活課長。

住民生活課長 山田委員のご質問にお答えします。マイナンバーカードの交付で
すけれども、現在での交付率については累計の数値となっております、
100パーセントを超えているような統計上の数値は出ておりますけれども、
実際には村内であれば約90パーセントぐらいの普及率になっていると考
えております。ですので、今現在は交付というよりも、中に入っており
ます電子証明書の更新であるとか5年経過での更新といった事務がほと
んどとなっております。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 ほとんど大半の方々がと言いながらも、まだマイナンバーカードに
なっていない方々もいらっしゃるという中で、その点について今後取り
組みはどのように進めていくのか伺います。

委 員 長 住民生活課長。

住民生活課長 山田委員の再質問にお答えします。現在まだ取得なさっていない
方については、何かしらのお考えがあって申請なさっていない方、ある
いは施設入所等でなかなか交付が進まない方もあるように感じておりま
す。今後につきましては、再度取得なさっていない方の状況を確認いた
しまして、出張してでの申請等、お手伝いをさせていただきたいと考
えております。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 次に48、49ページの3款、民生費はまだかな。

委 員 長 まだです。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
小野寺豊委員。

小野寺豊委員 43ページのまたちょっと午前中に戻りますけれども、「野田はまなす会活動費補助金」と「はまなす会交流事業経費」についての関連で、先週皆さんのところに回覧になりました、はまなす通信の久慈士郎会長さんの一文を朗読させていただきます。「かつてのような賑わいを維持することが年々難しくなっており設立当初250名程いた会員も現在100名程度に減少しました。「ふるさとを想う心を繋ぐ」という当会の灯を絶やしてはならないという思いで、試行錯誤を重ね役員一同頑張っております。このような時代だからこそ、同じふるさとの空気を知る仲間が集い、励ましあう「心の拠り所」としての役割は、より一層重要になってくると確信しています。会員の皆さまには、現状の厳しさをご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とお近くの友人・知人への入会のお声がけなど、特段のご協力をお願い申し上げます。」とのことを切実に願っておるようですので、これについての村長のコメントがございましたら短くて結構です。

委 員 長 村長。

村 長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。久慈会長がおっしゃる通り、やっぱり減ってきているのは事実でございます。会員の掘り起こしでございますが、会員の方々だけの勧誘ではなく、村民の方々のご協力がないと進まないと考えておりますので、議員皆さまはじめ、職員あるいははまなす通信等通じて、村民の方からも少し関心を持っていただいて、勧誘していただければと考えます。以上です。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 よく分かりました。そのようにお願いしたいと思います。あと、やっぱり金銭的なバックアップも心していただきたいと思います。答弁はいりません。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
小野寺光男委員。

小野寺光男委員 43ページです。説明欄の6行目「岩手県立久慈翔北高等学校野田校舎振興会補助金」今年度より45万円ほど低い金額で予定されておりますが、補助内容が変わったことによつてのことなのかお尋ねをします。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 小野寺光男委員のご質問にお答えします。「岩手県立久慈翔北高等学校野田校舎振興会補助金」280万円でございますが、こちらは前年度325万円でしたが、45万円ほど減っております。おもな要因でございますが、定期の購入補助が30万円ほど減額になってございま

す。あとは、バスの運行支援事業が部活動の運行支援は行わないでいた
だきたいということなのでそちらも10万円ほど減となっております。
以上です。

委 員 長 小野寺光男委員。

小野寺光男委員 定期の補助が減ったってなくなったことですか、それとも生徒
数の関係の方ですか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 小野寺光男委員のご質問にお答えします。減額になったの
は、生徒の数が減って利用者が減っているという部分の減額でございま
す。

委 員 長 小野寺光男委員。

小野寺光男委員 次に同じく43ページ、交通安全対策費の中の「交通災害共済事
務費」今年度から大幅に増えています、この要因について願いま
す。

委 員 長 住民生活課長。

住民生活課長 小野寺光男委員のご質問にお答えします。今年度各事務システム
の標準化が本村でもなされたわけでございますけれども、交通災害共済
について、今まで委託していた業者での交通災害共済の申込用紙の印刷
業務までお願いしておりましたけれども、標準化後はそういった対応が
できないということで、新たに交通災害共済の印刷用にプリンタを用意
いたしまして、それから出力して皆さんにお配りするというような形を
取らせていただくこととしております。今年度の新たに増設するプリン
タの経費については、市町村総合事務組合のほうから事務費として対応
していただけることとなっております。以上です。

委 員 長 ほかにございませんか。
(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。
以上で、1款から2款までの審査を終了します。

委 員 長 次に、3款、民生費から、5款、労働費、48ページから61ページまで
の審査を行います。
質疑を許します。質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 48、49ページ、3款1項1目の民生費の中で「民生委員協議会委員報

酬」についてですけれども、現在の民生委員の状況はどのようになっているのでしょうか。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 山田委員のご質問でございます、民生委員協議会の今の状況でございます。民生委員は地区担当が15人、主任児童委員が2人ということで全部で17人委嘱したいというところでございます。しかしながら、地区担当が3地区欠員が生じておりまして、その分についてはまだ人が見つからないということでございます。17人中14人でございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 3地区の担当がということになりますと、それを17人ですね。カバーしてるということのようなんですけど、やはり民生委員についてもなり手がいない状況にきているってということで、それぞれの村からの委嘱とか国からの等で現状が厳しくなっていく中で、なんとか今後その3人は状況としては全然思うようではないというあたりなのではないでしょうか。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 まず、民生委員の欠員が出ている地区でございますけども、委員おっしゃる通り、他の方が代わりに兼務して地区を見ているという状況でございます。また、なり手不足っていうのは委員ご承知の通り、全国的にもそういったなり手不足があって、この間令和7年12月に改選があったわけですが、そこで本村の場合は、5人の欠員から2人増えて3人と若干増えたことは増えたんですけども、全国的にはその改選期には3割程度の方が辞めていくというような厳しい状況であるというふうに聞いております。本村もその通りでございますけども、欠員が出ている地区につきましては、民生委員協議会の会長さんも昨年からこう色々地区を回って歩いていただいておりますけれども、なんとか地区の方にも入って説明しながら欠員の解消に向けて努力したいと思っております。以上でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 大変なご足労をおかけしているというような状況でしょうが、早く見つかることを願っております。続きまして50、51ページの3款1項2目の「敬老会開催経費」の内容について。これについては、近い将来ということで昨年の地区懇談会等で小野寺村長からのご意見等もあったように伺っておりますけれども、そういった状況の中で今年度の事業はどのように進めていかれるものなのか、伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 敬老会の開催に係るご質問でございました。敬老会につきまして、昨年度地区の住民懇談会において村の方から地区別の開催というようなこともお話しさせていただいております。そうした中で今の状況を見ますと、なかなか地区の方での開催っていうのは、まだすぐにはちょっと難しいというふうに考えておりましたので、令和8年度につきましては例年通り1箇所でもって開催したいというふうに現在のところ考えております。以上です。

委員長 山田委員。

山田委員 今年度も昨年同様の形でということのようですけれども、その中で多分小野寺村長も耳にしているかと思うんですけども当日の。例年9月の敬老会っていうのは、まだまだ暑い時期の体育館でクーラーもなく、で飲み物が常温だったんですよね、昨年も一昨年も。ビールだけ冷えているんですよ、ビールだけ。ビールも冷えていないと飲みづらいですけれども。やはりちょっとしたところなんですけど、配慮が足りないのじゃないかなということをおっしゃっている参加者の方々もいましたし、私もそう思いました。ですからその辺は、おそらく村長も耳にしているかと思うんですけど、やっぱり配慮して改善できるところは改善していただける方向で進めてほしいというふうに思っておりますが、一応答弁お願いします。

委員長 保健福祉課長。

保健福祉課長 敬老会の開催方法と言いますか、開催の内容についてのご質問でございました。確かに昨年9月17日に開催した、大体秋の始まりで大体は朝晩は冷えるんですけども、確かに昨年は暑くて、委員おっしゃる通り、飲み物等も準備を早くしていた分、ちょっとぬるくなってしまったかと思います。この事業については、株式会社のだむらに委託して実施しておりましたが、改めて今年度開催する際は委託先ともそういったところも注意しながら開催できればと考えております。以上でございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 51ページの上の方「成年後見利用支援事業」があります。なかなか聞きなれない事業なんですけど、この内容と、その下に「久慈地域成年後見センター事業委託経費」も計上なさっておりますが、多分各市町村で出しているのかなと思うんですけど、この総事業費を伺います。

委員長 保健福祉課長。

保健福祉課長 中川昇委員の成年後見に関するご質問でございます。この成年後見制度につきましては、判断能力が不十分となった高齢者等について本人の権利を守る援護者を選ぶことで、本人を法的に支援する制度でござ

ざいます。村の方では久慈地区でセンターを設けてまして、そちらの方に人数等割りで負担金を納めているというような形で一括して事務を行っているところもございます。ただ、ご質問の事業費全体、久慈地区の事業費全体については、ちょっとお時間をいただきたいと思います。申し訳ございません。

委員長 ほかに質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 50、51ページの3款1項2目の老人福祉費「生活支援ハウス指定管理料」のところで伺いますが、現在の生活支援ハウスの利用状況はどのようになっているのでしょうか。

委員長 保健福祉課長。

保健福祉課長 山田委員のご質問でございます、生活支援ハウスの関係でございます。生活支援ハウスは10室を設けて、野田白寿会に委託して実施しているところでございます。現在8名の入所があつて2名分の空きがあるということでございます。年間も出たり入ったりが結構あるので、その都度申し込み等があれば、入所検討委員会を開いて入所していただくというような状況になっております。以上です。

委員長 山田委員。

山田委員 そのところについてはよろしく申し上げます。続きまして52、53ページの3款1項4目介護保険事業費の「在宅福祉事業」の212万2,000円の主な事業の内容についてと、一般会計予算の概要の中にもソフト事業のところの説明でございますけれども、この中で、紙おむつの券の給付が今回3,000円から4,000円に上がると。そして、その対象者が低所得世帯というような説明を伺ったような気がしておりますが、これまでの事業対象者はどれぐらいで今回の低所得者になった時にどれぐらいになっているのかについて伺います。

委員長 保健福祉課長。

保健福祉課長 山田委員の「在宅福祉事業」にかかるご質問でございました。この在宅福祉事業につきましては、社会福祉協議会の方に委託して行っております。その中で、紙おむつの給付ということで事業実施しております。議員おっしゃる通り、対象者の要件につきましては、今までは要介護3以上の方であれば毎月3,000円というところでございました。その方、見直しいたしまして、令和8年度からは低所得者により手厚くということで同じ介護度3以上なんですけれども、住民税非課税世帯については4,000円ということで、その部分について少し手厚くさせていただきました。なお、対象者につきましては今まで40人おりまして、非課税世帯となる方が8名ほどということで8名除外になるというような状況でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 3,000円から4,000円になったということは良かったことだということに評価しているところではあるんですけども、今お聞きしたところでいくと、これまで40人対象。が、そこから要件が変わって8名が除外されると。これは毎月仮に多少介護度の関係で数は前後すると思うのですが、現実として40人中8名×1,000円×12か月というところで、そのあたりのところもこれまでの要件の中で進めていけることが望ましいのではないかなと思うんですけども、そのあたりの検討といいますか、そういうお考えには至らなかったということでしょうか。そのあたりのところを再度伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 在宅福祉事業の事業内容、その検討の部分でございました。委員おっしゃる通り対象者が減ってしまうというような形になるわけでございますけども、それと加えて制度といいますか、対象者が変わってしまうというところで、お話しした通り現在8名の方が対象から漏れてしまうというようなことでございました。この事業につきましては、制度の周知の方もこれからやらなければならないと考えておりましたので、その8名の方も含めて、その方々については経過措置という形で半年ぐらいはまだ事業の対象者としていたいと考えておりましたので、そのようにご理解いただきたいと思います。

委 員 長 山田委員。

山田委員 経過措置で半年ぐらいはということですので、ぜひこのところは見直す方向で検討していただけたらいいと思いますので、よろしくお願いいたします。続きまして同じ52、53ページの3款1項4目の「在宅高齢者食事サービス事業」240万円。現在、これはお弁当、毎週水曜日ののんちゃん弁当の配食サービスだと思うんですけども現在の依頼件数と、新年度も個人負担として300円での提供になるのかどうか、その点について伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 「在宅高齢者食事サービス事業」いわゆる、のんちゃん弁当についてのご質問でありました。予算上は4,000食×600円ということで240万円の予算としております。1食あたりが900円で対象者の方からは300円の利用負担ということで実は一昨年も委託先の方から当時は700円でやっておりましたが、700円ではなかなか厳しいということで、そういった中で700円を配達込みで900円にといった中で、利用者負担は村の方で面倒を見ようということで、その分の利用者負担は抑えてきたところでございます。令和8年度も利用者負担は300円で行いたいと考えておりますし、現在94人が登録されておりましたけれども毎週水曜日令和8年度も、の

んちゃん弁当を実施したいと思っております。以上でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 個人負担分はこれまで通り 1 食分300円ということで、そこはありがたいところですし、94人が登録している中で、だいぶ以前よりも増えてきているという状況、もしかしたら倍になっている状況なのかなと思うんですけれども、今後も増えていく可能性の見通しはどのように考えているのか再度伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 のんちゃん弁当に関する今後の見通しということでございました。全国的にでも村内でもそうですが、高齢者世帯が増えていくといった、そういった中で、あるいは家族の中で介護が必要な方、家事に手が回らない方、いろんな方がございます。そうした中で今後もおそらくは若干ずつは増えていくのではないかというふうに思っております。村の方も使っている方だけではなくて包括介護支援センターで利用者の方、相談ある方、そういった方にも周知もしておりますし、今年度から最初の 1 食は無料にして「まず食べてみてください」と。食べることでお弁当の内容も分かりますし、弁当を作らないことでその家事が負担軽減につながるというようなことで、いきなりスタートするのではなくて、まずは一度食べてみてくださいという形でお試しも始めておりますので、そういった形で周知も併せてまいりたいと考えております。以上でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 いろんな工夫をして 1 食でも多くなれば、全体的な食数というか料金にも、料金を抑えられるような状況にはなるわけですが、その一方で、結局差額分については配達料も含めて村が補助といいますか、支出する状況になってくつていうところは非常に悩ましい部分もございますが、いずれにしても高齢者は利用者が増えていくという可能性はありますし、できるだけ高齢者に合った献立等を工夫してもらいながら、1 食でも多く皆さんに食べていただけるようなことにすれば、少しでも調理費等、材料費等が下がっていくのかなというふうな考え方もあると思いますので、これについてはこれまで同様の中で、村の負担も大きいわけですので、そのあたりのところ、もっともっと工夫して取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに思いますが、その点について何かございましたらお願いします。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 のんちゃん弁当の内容についても、実は昨年、我々保健福祉課職員と村長、副村長とみんなで一度食べてみたんですけど、なんで食べたかって言いますと、えぼし荘からも板長さんも変わったりして、ちょっ

と変わってきたということで食べていただきたいという話がありました。皆さん、感想は確かに弁当の内容も変わって良くなったなと感じておりますし、そういったことも含めて今後の食数の拡大になればと思っております。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
 中川昇委員。

中川昇委員 55ページの上段に「病児保育広域利用負担金」と下の方に「病児（病後児）保育事業」の予算が計上されていますが、関連について内容とあわせてお願いします。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 中川昇委員のご質問にお答えします。「病児保育広域利用負担金」でございます。今度の新規の負担金でございます。内容につきましては、病児保育をする施設に対する経費を利用する市町村で負担するというものでございます。この事業につきましては、もともと久慈市内の医療機関で実施していましたが久慈市で全部負担しておりまして、久慈市からきちんとした人数割といいますか、野田村の方も利用しておりましたので、そういった部分で広域的に負担すべきではないかというところで人数割により負担を計上したものでございます。もう一つが、特別保育事業の中の病後児保育。これにつきましては、村内の保育所、玉川保育所でございますけれども、そちらで現在利用している方が病気にかかってしまった後に保育所を利用するという病後児ということで、そういった方については村内の玉川保育所で実施するというような内容の違いでございます。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
 保健福祉課長。

保健福祉課長 さきほど、中川昇委員の成年後見センターの関係の事業費が答弁もれがありましたので、答弁させていただきます。成年後見センターの事業につきましては、全体で1,100万円かかっておりまして、そのうち高齢者人数割や手帳等の割合を案分いたしまして、83万円ほどでございます。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
 山田委員。

山田委員 52、53ページ、3款1項4目の「生活支援体制整備事業」616万7,000円の事業内容について伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 山田委員のご質問でございます「生活支援体制整備事業」でござ

います。こちらの内容は、生活支援コーディネーターを配置して村内の社会福祉関係のニーズの把握のための状況調査、あるいは介護サービス等の周知活動の事業に関する経費でございます。委託料として支出しておりましたが、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを一人配置しておりまして、実際はその人件費にあたる部分になるものでございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 失礼いたしました、前も聞いていたところで今回別のところとの関係で伺ったところでありますが、その下の「認知症総合支援事業」について内容を伺います。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 「認知症総合支援事業」につきましては、認知症対策といたしまして、かだるカフェの開催等の経費でございます。以上でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 このかだるカフェですけれども、現在はアムウェイハウス1か所で実施しているわけですが、以前からお話している通りで別の地域等でも開催できるような方向でとお話をしていたことあるのですが、その辺の検討はどのように進められているのでしょうか。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 かだるカフェの実施内容のご質問でございました。かだるカフェは毎週木曜日に「ねま〜る」において委託で実施しておりましたけれども、委託先でも毎週1回のねま〜るでの開催だけではなく、村の健康相談、全地区に入るんですけれども、その何か所かには一緒に行って、「出張かだるカフェ」ということで何回か実施はしていただいております。今年度も出張かだるカフェを実施できると伺っております。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 一步前進してまた、活動が大変でしょうけれども、対象者の方々にとっては非常に良い事業になってると思いますので、ぜひ村内全体に行き渡るような事業に進めていただくことを願っていますので、よろしくお願いします。54、55ページの先ほど、病児保育のお話、質問をされた方がおりますが、その下の段の「一時預かり事業」こちらも玉川保育所で実施しているもので、おそらくこれは休日の一時預かりという解釈でよかったですでしょうか。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 答弁を保留させていただきます。

委員長 山田委員。

山田委員 58、59ページ、4款1項3目の老人保健費で49万7,000円、「高齢者保健事業介護予防一体的事業」の内容について伺います。

委員長 保健福祉課長。

保健福祉課長 失礼しました。59ページ「高齢者保健事業介護予防一体的事業」でございました。ご質問の内容でございますけれども、県の後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、高齢者向けの保健事業と介護予防を一体的に実施しようとするものでございます。この49万7,000円の内容でございますけれども、村内の歯科医師等の派遣にかかる経費等でございます。以上です。

委員長 山田委員。

山田委員 そうしますと、歯科医師ということは口腔ケアの部分になるかというふうに思いますけれどもそれでよろしいんですか。

委員長 保健福祉課長。

保健福祉課長 委員おっしゃる通り、口腔ケアに関する部分について村内の歯科医師にお願いしてというようなことでございます。以上です。

委員長 山田委員。

山田委員 そうしますと、ここの中で後期高齢者の方々の口腔ケアは対応して、それ以外のどこかで歯科医師のつていうのがあった気がして、そことの整合性と思ったのですが、ページ数を提示できなくて、これはあとでもう一回調べてお聞きできる時はしたいと思います。

委員長 保健福祉課長。

保健福祉課長 答弁漏れがございました保育の関係、一時預かりの内容でございました。この「一時預かり事業」につきましては、保育所を利用していない家庭においても突発的に保育をお願いしたいというところで受ける事業でございまして、平日のみの運用となっております。以上でございます。

委員長 山田委員。

山田委員 この部分は、平日のそういう方々が対象と、たしか休日の預かりも玉川保育所であったと思ったんですけど、その部分で伺いたいんですけども、どこになるんでしょうかね。先ほどの55ページの延長保育と

か乳幼児保育促進事業等、病児保育のところになるんですか？休日の。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 委員ご質問の休日保育につきましては、玉川保育所の通常分の保育に係る分ということで特に題出しはしていないんですけれども、いずれ玉川保育所で実施しております。

委 員 長 山田委員。

山田委員 令和7年度から実施されている事業だというふうに記憶しておりますが、その中で、ひとり親の方々っていうのは仕事以外にも休日等にいろんなことがある中で、なかなか仕事以外では預かることができないと言われて、そういうふうで対応してもらえてないような状況もあるように聞いているんですけれども、やっぱりひとり親であればまた特にもですね、やっぱりひとりで頑張って子育てして仕事をしてっていうような状況ですの、そのあたりの柔軟な対応というものも必要なことではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。そのあたりの。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 保育に係るご質問でございました。委員おっしゃる通り、保育につきましては、就労等で育児ができない方が原則でございます。そうした中で、子ども子育て支援制度が始まることになっております。野田村でも乳児等通園支援事業ということで、就労等でなくてもだれでも保育所に預けることができるという事業を令和8年度から全国の市町村で行いますし、野田村でも12月に条例制定をして令和8年度から実施ということになっておりましたので、そういった点で就労等関係なく保育所に預けたい方につきましてはご利用できることになっておりましたので、そのようにご理解いただきたいと思います。

委 員 長 山田委員。

山田委員 そうでしたね、ただもう一回確認いたします。休日、祭日等もそれは受けられる事業になっているということですか。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 確認させてください。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
前川委員。

前川委員 56、57ページです。4款2目予防費「新型コロナウイルスワクチン接種委託経費」ですが負担金が発生して初めて今年度接種したんですが、何名ぐらい受けたのか。また、この363万6,000円は新年度は何名分の委

託料なのでしょうか。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 新型コロナワクチン接種につきましてのご質問でございました。コロナワクチンは令和6年度まで無償でやっております、令和7年度からは有料ということで4,000円の個人負担をいただいております。そういった中で接種率はかなり下がっております、細かい数字は手元ありませんが20パーセント台ぐらいの低い、全県的に低いような状況であったと記憶しております。以上です。

委 員 長 前川委員。

前川委員 この新年度予算は何名ぐらいの予算でしょうか。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 新年度につきましては、接種率60パーセントぐらいをみて900人ぐらいの分をみております。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 57ページです。予防費ですが、確認になりますが带状疱疹の項目が出ていないのですが予防接種委託の中に含まれているのかお聞きします。

委 員 長 保健福祉課長。

保健福祉課長 带状疱疹の接種につきましては、今までどおり村の方で50歳以上の方につきましては、2分の1程度1万円×2回2万円と令和8年度も実施する予定でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。
以上で、3款から5款までの審査を終了します。

委 員 長 次に、6款、農林水産業費から、7款、商工費、60ページから69ページまでの審査を行います。質疑を許します。質疑ありませんか。
小野寺光男委員。

小野寺光男委員 63ページ、農地費の「農村公園等維持管理経費」今年度からだいぶ増額になっていますが、この内容についてお願いします。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺光男委員のご質問にお答えします。「農村公園等維持管理経費」でございます。こちらはご指摘どおり増額されております。主に公園の遊具の撤去の委託料350万円ほど見込んでおります。地域からの要望もございましたので、御台場公園の遊具、アジアの広場の遊具これらがかなり老朽化しておりますので撤去してまいりたいと考えております。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
小野寺豊委員。

小野寺豊委員 61ページです、「地域おこし協力隊活動経費」このことについて説明をお願いします。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。「地域おこし協力隊活動経費」についてでございます。1,049万1,000円計上させていただいております。現隊員2人分の経費分、そして新規1人分の活動経費を見込んでおります。以上でございます。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 次に、63ページの「久慈地方ほうれんそう価格安定対策事業運営委員会負担金」27万円になっていますが、昨年度は名称が変わっているのですが、令和7年度は「久慈地方ほうれんそう価格安定対策事業費補助金」になっているんです。これは同じもので新年度は「事業運営委員会」が追加されているのですが、その辺はどういういきさつでこうなっているのか。また仮に同じ内容としますと令和7年度は44万5,000円、新年度が27万円になって約40パーセント減となっているのですが、この理由もお知らせください。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺豊委員の再質問にお答えいたします。久慈地方ほうれんそうの価格安定の負担金になっております。ご指摘どおり令和8年度は負担金となっております。同じ組織への支出になるのですが、久慈管内構成4市町村によって補助金であったり負担金であったりと統一されておりました。令和8年度から構成市町村で負担金として統一を図ろうということで組織は同じでございます。負担金という名称で統一をしたというものでございます。もう一点ですが額の減額でございます。一つが基金の総額が今まで1,500万円でしたが1,000万円にしましょうということで運営委員会で決まりまして、基金の額が下がったことが一点。そして、市町村の負担割合33パーセントが30パーセントになるものでございます。その分農協さんが増えるということになります。17パーセン

トが20パーセントになる。要因としましては、基金の総額が下がったこと、市町村の負担割合が下がったことから令和8年度につきましては、27万円の負担金となっております。以上でございます。

委員長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 説明はよく分かりました。ほうれんそうの生産量・額とも前年度より20パーセントぐらいつつ減っているのが実態ですね。基金が1,500万円を1,000万円にする、要するに3分の2に減らすということでそれも分かります。私も前々から取り上げていましたが、ほうれんそう栽培をなんとか絶やさないような仕組み、判断をしていただきたいと何回か取り上げたことがあります。それも叶わず夏が暑く、夏場はお盆をはさんで前後は収穫はなかなか厳しいものがあると。新規でピーマンやブロッコリーをやられる人が増えてきてそれはそれでけっこうなことです。長く続いてきたほうれんそうを取り残さないような方策も考えていただきたいと思います。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺豊委員よりご意見いただきました。大変ありがとうございます。おっしゃる通り、本来であれば夏涼しい地域であるということで久慈地方はほうれんそうに向いている地域ということで、ほうれんそうがかなり拡大してきたわけですが、夏も暑いというところで非常に苦慮しておりますし農家の数も減っております。そこで、なんとか増産してほしいとの思いから普及センター、農政部も指導していただいているわけですが、この組織の中で昨年度実施したのが種ですね。本来、価格安定の組織なんだろうが、夏に強いであろう種をお配りして試験的に皆さんにやってもらっているという実態もございます。令和8年度もその意向はあるようでございます。ジャスティスとかサマーヒット、いろいろあると思うのですが高温に強いほうれんそうも今後普及を図っていくという考えもあるようでございます。以上でございます。

委員長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 では次に移ります。65ページの「森林管理巡視経費」5万1,000円計上してあるのですが、これは平成31年度が7万円、令和5年度が4万円、令和4年度が3万9,000円、令和3年度が3万9,000円、令和2年度が3万9,000円で令和7年度が4万8,000円で今回が5万1,000円となっているのですが若干上がっていますが、ほぼ変わらないと。これはどのような方がどのような形で巡視しているのか。例えば村有林がトータルで100町歩あると、その境界で歩いて巡視しているのか、あるいは地図上でおもな所を確認をしているのか、その辺のどのような実態か教えていただきたいと思います。今、クマ被害が多く、仮に一人でやっていたとすれば大変危険ですので複数人でやる必要があるのじゃないかなと思うんです。そうすると人件費だけで2倍になるわけですね、例えば今まで4万8,000円のうち、実際、労働賃金として一人が1日1万円として2日歩い

て2万円、2人だと4万円になるでしょうし、それはどのように今までやられて、今後どのような形での5万1,000円なのかお知らせください。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。「森林管理巡視経費」5万1,000円でございます。こちらにつきましては、単価が令和8年度は上昇している。こちらにつきましては、日額単価の増によりまして経費が上がっているものでございます。8,477円の6日分の予算計上となっております。活動見込み日数につきましては前年度と同じですが、単価が増額されたことから経費が上がっているのが1点でございます。また、こちらの状況でございますが、例年3月下旬頃見通しがきく時期に見回りをさせていただいております。今、巡視員の方が選べずにおりました。必要に応じて村、県で監視をしたり見回りをしたりしているところでございます。ナラ枯れもございまして、村内広く我々も見れているという状況もありますので、なんとか巡視員を見つけて業務を滞りなくできるよう準備してまいりたいと考えております。以上でございます。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 では、延べでどなたが行ったにしろ日当を払っていいですが、1日行けば8,000円でしょうし、2日行けば1万6,000円でしょうし。巡視する時間、日数はどれぐらい今までかかっていたのでしょうか。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺豊委員の再質問にお答えします。予算計上は6日分の予算計上になっておりますが、実質でいきますと令和5年は2回、令和4年は4回ほど出動して確認を行っていただいております。必要な部分をその年によって確認をしているという実態となっております。以上でございます。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 冒頭にも話をしましたが、クマがすごいですよね、急にね。葉っぱが出なくて見通しが良い時とは言うんですけども、今でも現に冬眠もあまりできなくて、その辺徘徊しているようなことも言われていますし、今までとは違うと思うんです。仮に山に行って目に入ったって一人でじゃどうもできないです。例えば襲われれば。見える見えないじゃなくて、見えない場合は突然来るからおっかないでしょうけれども、見えたとしても襲ってくるかもしれない。そういう状態で一人の行動というのは、すごくおっかないことだと思うんです。私、私はですよ。最近もよく、今この辺は雪が降らないですが、雪下ろしで事故がたくさん発生していますよね、転落したりして。そういったのも昔は報道なんかでもあまり、1人でやるなどか言わなかったはずなんです。事故が多くなってくれば2人以上で行け、1人がいたら監視してくださいとか、携帯を

持ってくださいとか。そういうのが始まってくるんですね。だから、事故が起きる前にそういう予算を計上するべきものだとして動いていただきたいと思うんです。その辺いかがですか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 たいへんありがとうございます。安全対策に関しましては十分配慮して人数も検討して事業を推進してまいりたいと思います。

委員長 ほかに質疑ありませんか。
前川委員。

前川委員 65ページ「有害鳥獣対策経費」として昨年度より240万円ほど増えているんですけども、今年度はどういう対策を強化していくつもりなのでしょう。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 前川委員のご質問にお答えします。「有害鳥獣対策経費」についてでございます。381万6,000円計上させていただいております。ご指摘どおり昨年度よりも240万円ほど増額となっております。こちらの多くは報償費となります。鳥獣被害対策実施隊の奨励金215万4,000円ほど増額をしております。緊急銃猟等見越しております。また、クマの出没も多めにみております。また備品購入費19万1,000円はクマ対策の防護シールド、ヘルメット等の安全装備の購入を検討しております。以上でございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。
丹野委員。

丹野委員 63ページ2段目「山村地域（横合地区）活性化事業」これは継続事業で昨年も質問が出ていたような気がしますけれども、これまでどのようなことを実施して、今年度の258万9,000円の予算はどのようなことを計画しているのでしょうか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 丹野委員のご質問にお答えします。こちらの事業につきましては、地域の住民と地域外の人材との交流によりまして、双方が地域課題に対する持続可能な取り組みを検討していくというものでございました。これまでも地域に入り話を伺ったり、実際どのような要望があるか、どのようにしていきたいか、地域をどのような状態にしていきたいかというもの进行交流の中から汲み取っていくという活動をこれまでしてまいりました。令和8年度につきましては、3か年の予定でしたので最終年度になります。令和8年度は持続可能な仕組みをこの中で検討できればと思っております。地域が無理なく事業が続けていけるように、地域が元気でいられるようにという仕組みをどのような方法が良いかというのを

令和8年度に見い出せればと思っております。具体には、野田村を選ぶ学生や若者が流れをモデル化するというものがこの事業の中でできればと思っております。以上です。

委員 長 ほかに質疑ありませんか。
小野寺豊委員。

小野寺豊委員 69ページ「国民宿舎アドバイザー業務委託経費」133万円ほどあるのですが、これはどういう事業なのでしょう。

委員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。「国民宿舎アドバイザー業務委託経費」133万円計上してございます。こちらは自らホテルを運営したり公共の宿の伴走型のコンサルタントを実施している企業がございまして、そちらの方に業務を委託しまして月1回打ち合わせを行ったり、年に2回ほどこちらに来ていただいて施設を見ていただいて、いろんなアドバイスをいただくというものの委託経費でございます。今の施設がより一層いい施設になるようにということで、今回初めて委託するものでございます。以上です。

委員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 これは事業者として自らやるべきことじゃないかと私は思います。よそからの人をあてにして、アドバイスを受けてできないというのだったら、非常にまずいことじゃないでしょうか。そして村で経費をかけるのではなく、指定管理者が自らやるべきものじゃないでしょうかと私は思います。その辺いかがでしょうか。

委員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。確かに指定管理者の方で行うべきじゃないかと意見はあるかと思いますが、村としてもなんとか施設を良くしていきたいということで、これまで以上に営業に関わっていききたいというもので今回予算を計上しておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。以上です。

委員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 これはえぼし荘館内だけじゃなくて、周りもそうですよ。私が環境整備をなさいということも含まれていると思うんです。こういう場でそれをした方がいいんじゃないかなという一般質問しても、村長は共有します、業者と共有しますって改善されているとは思いますが、住民から指摘されたことを正していくだけでも絶大な効果があると思いますよ。私はそう思いますよ。例えば屋形船、壊れたものをどうするつもりですか。今回一つも出てきませんけれども、あれを解体するのも1

万円、2万円のできるものじゃないし、要するにやる気がないと私は取っています。直すなら直せばいいし片づけるなら片づければいいし。リゾートホテルでああいったものを見たことがないです。私70年間生きていて。草刈りの状態もそうだし、東側の法面のヤギの放牧に使った柵、あれだって誰がやったか分からないし、村でやったとは思いませんよ、そのままになっているじゃないですか。ヤギもいなくて。だれが処分するんですか。そういったものをやらないでアドバイスを受けても私は無駄だという思いで質問をしています。いかがですか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。確かに委員おっしゃる通り、指摘された部分については施設側に話はしてございますが、なかなかご存じの通り改善されていない状況はその通りでございます。その改善も含めてやっていただきたいと思いますと思いまして、それもまた協議しながら、委託も含めてより良い施設になるようにと思って進めてまいりたいと思いますので、そのようにご理解いただければと思います。

委 員 長 ほかにありませんか。
小野寺光男委員。

小野寺光男委員 同じく69ページ、「道の駅のだ環境整備事業」、前の説明では、施設と県道の間の主に芝張りの整備をするということでしたが、芝張りのみの整備を考えているのか。また、時期的なところをいつ頃と考えているのか伺います。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺光男委員のご質問にお答えします。委員からお話があったように全員協議会の中でも触れさせていただきましたが、施設と県道の間を整地、そして芝生を張りまして、イベントだったりいらした方がそこでくつろげる空間を整備できればと考えております。時期につきましては、なるべく早い時期に着手をしたいと思っております。実際芝生になりますと植栽の時期も考慮必要だと思いますので、そこも考慮しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委 員 長 小野寺光男委員。

小野寺光男委員 答弁した通り、例年、夏も早いし暑くなると芝の活着が悪いと言われておりますので、実施する時期を考慮して早めの対応をすれば良い時期にお客さんも多く来られると思いますのでよろしくお願い致します。答弁はいりません。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 62、63ページ、6款1項3目、農業振興費の「田んぼ作業体験事業経費」ということで9万円ですか、毎年計上されている小学校の子ども達の田んぼ体験だと思うんですけども、小学校の移転に伴って現在は泉沢川の橋の手前あたりの田んぼで実施されてきたと思うんですが、移転に伴って今後もこれまでの場所で行うのかどうか。そこはどのようにお考えなのでしょうか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 山田委員のご質問にお答えします。田んぼ作業体験でございます。これまでも小学生から田植えをする、稲刈りをする、脱穀をする、最後は餅をついて一緒に食べるという事業になっております。水田につきましてはこれまで旧小学校、松川橋近くの水田を使っておりました。今回は小学校が移転しておりますので、新小学校に近い田んぼをお借りして事業を継続できればと思っております。移動も考えると学校に近い水田がやりやすいのかなと思っております。そのように令和8年度進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 山田委員。

山田委員 学校の移転に伴って場所ももっとより近いところという話のようですね。これですね、小学校さんの授業の時間にも関わってくる話だとは思いますが、その私が見る限りですが、なんて言うんですか、苗を植える、あとは刈るっていうところが主な小学生の体験になっていて、それ以外の部分の管理については、どちらでやってるのか、産業振興課さんでやっているのか、そこに委託された方がやってるのかっていうような感じで、やはりですね、それだけでも、今言ったその植える、刈るっていうだけでも体験にもなってるし、お米のありがたさもそれなりに理解はすると思うんですけども、果たして本当にそれで将来の農業を仕事としたり、お米の大切さというか、食べ物のね、大切さというものの学習に繋がってはいないとは言いませんけれども、より一層繋がってくるような気がするんですが、そのあたりの実態はどのようになっているんですか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 山田委員の再質問にお答えします。ご指摘どおり、植える、刈るは小学生がやりますが、それ間の大変な作業は委託をして整えたり草を取ったり、薬を撒いたり事業の委託の部分でお願いしているところがございます。非常にたいへんな作業でございますが、おいしいところといえば表現は悪いのですが目に見える範囲で作業の主なところを小学生に体験いただいております。やはりこの田んぼ体験を通して、先生方からは、給食を残さなくなったなど食に対する関心は高まったというお話はいただいております。実態すべてをこの中で理解してもらえないようなものではないと思っております。ここがきっかけとなって農業に目を向けて自分が日々口にするお米を身近に感じたり、やっぱり大変なんだな

ということはこの事業を通じて感じてもらうきっかけになるのかなと感じております。令和8年度も継続して進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 山田委員。

山田委員 一つのきっかけであって、管理についてはすべて違うところでやるというお話のようですけれども、本当にそれでいいのかなと私は疑問があります。もちろん口頭の中であらゆる体験をしたり味わうところでもこれだけ大変な作業があるんだよと学習していることだとは思いますが、大変な中だと思いますがもう一つ、二つぐらい本当に大変な思いをしながらお米ってできているんだよとか、農業やる人たちをより一層リスペクトできるような、農業だけではないんですけどね。たまたま今回は体験をきっかけということですので、そのあたりのところを今一步取り組みを充実させていくことが重要ではないかなと考えますが、その点について再度伺います。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 貴重なご意見いただきました、大変ありがとうございます。小学生には大きなメインの部分は体験していただいておりますが、苗を植える、米を刈るという体験の前後において、指導する方からは「これやって終わりじゃないんだよ、こういう作業もあるんだよ、これぐらい大変なんだよ」と大変な内容はお話では伝えさせていただいています。ただ、実際どのくらいの量でどのくらい大変かというのは、委員おっしゃる通り、そこはなかなか伝わらないところがあると思います。それについては今後、どのような方法が身近に感じてもらえるか、しっかり受け止めてもらえるか、先生方とお話しながら方法を見出してまいりたいと考えております。大変ありがとうございます。

委員長 山田委員。

山田委員 次に移ります。68、69ページ、観光費「交流物産等複合施設指定管理料」1,200万円、これについて伺います。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 こちらの指定管理料でございます。「交流物産等複合施設指定管理料」新しい道の駅の指定管理料となっております。こちらが施設の機能、産直の機能の円滑な運営と施設の管理等を行っていきたくております。令和7年度は2,000万円計上しておりますが、令和8年度は1,200万円で計上させていただいております。以上でございます。

委員長 山田委員。

山田委員 今年度は2,000万円、新年度は1,200万円、内容的にどのようなところ

がどういうふうに減ったわけですか。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 山田委員の再質問にお答えします。こちらにつきましては、昨年度人件費600万円、事業費600万円、そして維持管理費800万円で2,000万円の内訳になっております。令和8年度につきましては、実際かかる経費は人件費も上がっております。物件費も上がっておりますので維持管理費も上がっているんですが、指定管理者の企業努力等によってなんとか抑えてこちらの額で進めていきたいと考えております。人件費は1,000万円を超える見込みではありますがそのうち600万円、事業費につきましても1,040万円ほどかかるのですが、そのうち310万円、維持管理費につきましても290万円という形で見込んでいますのでございます。一年を通してみて水道料や電気料、光熱水費を算出しておりますが、想定していた額より若干低い額で推移してきているのですが、かなり大きな削減を指定管理者にお願いをすべきかなと。これまでも経費は抑えつつ、なるべく多くの方に施設を使ってもらって買ってもらう。そして利潤を出してもらって、この足りない部分を指定管理者で負担をしつつ公共的な意味合いのかなり強い施設ではありますけれども、お互い負担し合いながら施設の維持管理をできればと考えております。以上でございます。

委 員 長 山田委員。

山田委員 企業努力をこれから本腰を入れて進めていくということのようですね。期待したいところです。その中で、どこで聞いたらいいか、提案したらいいかというところで関連だと思ってお話ししますが、昨年ここ数年で言うのは温暖化によって夏が早い時期から暑い、早い時期から遅い時期まで、春がなくて秋がなくて季節が変わってきてる状況の中で、そういった中でも昨年6月ですか。プレオープン含めて、6月にオープンしたわけですが、ソフトクリーム。この間の一般質問等にも少しそういうお話ありましたが、ソフトクリームの売店といいますか、あそこが日陰にはなってるというものの、土日だけでなく暑い時期は本当にふと見ると20人ぐらい普通に並んでいる。暑いところ、ご苦労さんだなど、ありがたいなと思いながら横目で見ながら自分も食べたいけど混んでない時に来ましようと思うと、結局、食べないで我慢して午後過ぎてしまえば今日も食べれなかったっていうようなことになるようなことあるんですけども、いずれにしても、利用者の方々が例えば8時から5時までの間の中で、ずっと20～30人が並んでるっていう状況ではないとは思いますが、どうしても時間的に20人ぐらいの人たちっていうのは並んでることが多いんですね。ですから、待ち時間っていうのが非常に買っていただく、利用していただくのはありがたい話なんですけども、苦情も聞こえてくるんですよ。そうなる私でなくても、村民の方々でも利用したいなと思って、時間をついていうような状況で配慮してしまってる方々もいらっしゃるような状況で伺えるんですけども、そこでここに次の「旧観光物産館管理業務委託経費」として、また850万円とかって計上されてますけども、駅の前のソフトクリームを販売していたあの場所

でも販売できるようなことを考えてはどうなのかなと。年間を通じなくても暑い時期だけでもっていうのは、ちょっと難しいのかもしれないんですけども、やっぱり利用者にとっては非常に待ち時間っていうのが暑い中を本当に、ただ3分や5分じゃないんですよ。そうすると、お客さんもやっぱり利便性があると、より一層いいのではないかなというふうに思うんですけど、そのことについてはいかがなものでしょうかね。もちろん、そちらの道の駅さんの考えもあると思うんですけど、村としてやっぱりその部分をどういうふうに考えていくのか、伺いたいんですけど。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 山田委員のご心配とご提案でございました。ご指摘通り「のだ塩ソフト」は、野田村を代表する非常に魅力ある商品のひとつだと思っております。オープン以来、多くの方にお買い求めいただいております。今おっしゃっていただいたように、かなり並んで購入いただいております。暑い日もそうなんですけど、寒い日もありまして、冬期は中で販売する工夫もされていたということでございました。夏期、暑い時期につきましても、ご指摘の通りやはり暑い中並んでもらうというのは非常に大変でございますし、おそらくこれは、経営損失に当たっているのかなと思っております。「買いたいと思ったけど、やっぱ並んでるから買わねえかな」という方はかなり多いんじゃないかなと思います。やはりここも、先ほどの部分にもつながりますけれども、やはり多くの方に来てもらう、買ってもらう、そして利潤を追求していくというものを考えますと、やはりその運営方法と言いますか、その方法はやはり改善すべきだと思っております。この件については、指定管理者のほうでも十分理解しております。今度の暖かくなってからだと思っておりますけれども、その改善方法見出して対策をしていくということは確認しております。前よりは、快適に買えるようにこちらのほう改善していけるものだと思っております。あと、販売する先につきましても、指定管理者のほうの考えもあると思いますが、おっしゃる通り、考えもあると思うんですが、選択して集中してこう販売していくというのも考えもあるのかなと思っております。以上でございます。

委員長 山田委員。

山田委員 前向きな対策を考えているというお話なので、是非、考えていただきたいですし、それを実行していただきたい。それによって、もしかしたら旧 道の駅のところで販売等が出来るのであれば、より一層まちなかの活性化にもつながっていくのではないかなというふうに思います。そして、それに合わせて。先日ワイン会が道の駅でございました。最近、道の駅でワイン会をしているということのようで、私も白ワインでしたでしょうか。白ワインというところにちょっと魅力を感じて参加させていただきました、夕方から。非常に私はファンになってしまったんですけど、すっきりした口当たりで何にでも合うんじゃないかなというふうなところで。そこでそれをいただきながら音楽を聴いて2時間ほどだっ

たんですけれども楽しませていただきましたけれども、ちょっとまだPRが不足しているのかなと。村内の中でのPRです。外ももちろんそうだと思うんですけれど。そこでふと思ったんですけれども、こういう夏が暑い時期、あそこの中を利用して毎日でなくてもビアホールのものを企画すれば、あんまり遅い時間までではなく人件費もかかるわけですから、スタッフの方々のね。こないだは8時まででしたけれども、例えば7時ぐらいまでにとか6時ぐらいまでにして、あとは2次会、3次会をこのまちなかの方に誘導できるような、そういうやり方もあるのではないかなというふうに思いましたので、ぜひそのことも検討していただきたい。どうしてもやっぱりえぼし荘であれしてもそうですけれども、アルコールをあれすることによって足の確保が難しいわけですね。ですから、ある程度村内をその時期、周遊とかできるバスを1時間おきに出すとかね。主なところを回るとか、駅からそのところも含めてっていうような形であれば、もう少し誘客できるのではないかなというふうに思ったんですが、色んな経費等もかかっていると思うんですけれど、そういう利用の仕方もあるのではないかなと。なかなかよそでは道の駅を使ってそういうイベントをやっているところっていうのはないので、いろんな形でやってみるっていうのは、こないだのワイン会に参加した時も、結構村外の方々がいらっしやっておりましたので、そのあたりどうなのかなという一つの提案でございますが、いかがでしょうか。

委員長 産業振興課長。

産業振興課長 山田委員から大変貴重なご意見をいただきました。大変ありがとうございました。こちらの施設ですね、附帯決議の方にもございました。ほかにない、やっぱり差別を図るというものの一環であるとも思っております。やはり他でやっていないもの、そして皆さんに喜ばれるものというのは指定管理者の方でも考えて実行しているようでございます。今また、提案にありました、そこで集い、そして中にさらに足を運んでもらう。それも施設の大きな役割でもございますので、そのようなイベントもハードとソフトの連携。その中で、また今後も魅力的なイベントを創造していただきたいということで、また我々からも、お話をしながら、皆さん多く足を運んでもらえるようなイベントを開催できるように連携してまいりたいと考えております。

委員長 山田委員。

山田委員 もうひとつ改善していただく方向で伺いたいんですけれども、これは改善していただく方向でぜひ検討していただきたいなという意味でお話しますか、昨年の年末から今年の元旦にかけて道の駅が31日から3日までお休みだったんですね。確かに生産者の方々については休んだとしても致し方ないかなというふうに思うんですけれども、物販部分については、結局野田に久しぶりに戻って来られた方々が、お土産を買うところがなかったっていうような状況で、せっかく来ても閉鎖してたというような状況の中で、新しくできたのに行っても開いてなかったっていうようなことで、そこでやっぱり働き方改革等もある中だとは思いますが

れども、その辺工夫しながら、やはりそこで企業努力をしていかなければならないし、来たお客様方に対しても、から戻りをさせるような状況になると思うんですけど、その辺りのところはぜひ改善していただく方向で検討していただければいいのかなというふうな、これは要望でございますけれども、いかがでしょうか。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 山田委員から要望ということで受け止めました。内部でも検討してまいりたいと思いますが、正月期間はなかなか開けられるかどうか非常に難しいところもあるかもしれませんが、実態等確認しながら調整してまいりたいと思います。

委 員 長 山田委員。

山田委員 31日の午前中、私はお店に出たんですよ。その中で結構なお客さんがいらっしやっていたので、から戻りするっていう状況がありましたので、その点についてはぜひお願いいたします。もう一点、68、69ページ「旧観光物産館管理業務委託経費」850万円について詳細伺います。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田委員のご質問にお答えします。「旧観光物産館管理業務委託経費」850万円計上してございますが、こちらは駅の業務を現在管理していただいています、株式会社のだむらに委託することを想定いたしまして、それに係る人件費、光熱水費、消耗品費、通信費、修繕費等を合わせまして850万円計上してございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 そうしますと、今、旧観光物産館も含めて募集されていますよね。それらとの関係からいくとどのように理解すればよろしいのですか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 委員おっしゃる通り、公募をして金曜日までの期間で公募をしたいところでございますけれども、公募の中で駅の業務の部分について委託する業者がなかった場合を想定して予算を計上しております。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
小野寺豊委員。

小野寺豊委員 65ページの「村有林管理経費」92万円、この内容をお知らせください。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。「村有林管理経費」でござ
います。こちらにつきましては、役務費として村有林の災害保険料85万
8,000円を見込んでおります。宮沢もしくは和佐羅比山等の村有林の火災
保険料となっております。また村有林の作業人夫の報酬6万円とってお
りまして、合わせまして92万円となっております。以上でございます。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 その下の「村有林伐採委託経費」483万4,000円、このことについ
てお知らせください。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 再質問にお答えいたします。村有林の伐採の委託料でございます。
483万4,000円計上しております。こちらおもに2か所、間明地区の村有
林の間伐の費用、そして道の駅のだの裏山付近の間伐と整備の経費を見
込んでおります。合わせて483万4,000円となっております。以上でござ
います。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 事前説明の時も問いましたが、2か所あるということですが、道
の駅の方に関してですが、西側の山林ですね、昨年取得した。全体の中
のどのような形での伐採なのか。間伐なのか、皆伐なのかあるいは10
メートルくらいで境をずっと切っていくのか。その詳細がさっぱり分か
らないんです。全体の面積がいくらあって平米でも坪でもいいです。今
回手をかける部分がどれぐらいの範囲をやるのかお知らせください。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。説明が行き届かなかった
ところでございます。大変申し訳ございません。道の駅付近の整備でござ
いますが、1.05ヘクタールを見込んでおります。予算の見積もり部分
でございますが、約1ヘクタール分とご理解いただければと思います。
先ほどご指摘あった購入した部分につきましては、1万9,200平方メー
トル、約2ヘクタールですので、半分まではいかないですが、そのうち施
設に近い支障ある木については伐採したいと考えております。そして、
樹種によりますけれども中を見ながら、必要な木を切って中に入れるよ
うな整備をしていきたいと考えております。また、道路向かいの第2駐
車場と翔北高校グラウンドの間の部分の木も支障あるものは切ってい
きたいと思っております。以上でございます。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員　　おおよそ2町歩あると。そのうち1町歩分を間伐ですよ、見通しがいいようにとか、混み合っている所は除くとか、一帯を切るのではないというような説明を受けたのですが、あと今回取得した山林と民地の山林との境は例えば5メートル間隔で全部切っていくとかの計画はないですか。クマ除け対策としてそういった計画はないのですか。

委 員 長　　産業振興課長。

産業振興課長　　小野寺豊委員の再質問にお答えいたします。鳥獣対策として刈るというのだと、こちらの経費に充てづらくなるのでこの場では回答しづらいのですが、現場を見ながら適切な方法を見ながら、この木は切った方がいい、こうした方がいいというのは現場で合わせて調整してまいりますと考えております。ありがとうございます。

委 員 長　　小野寺豊委員。

小野寺豊委員　　一番適切な方法で早急にお願いしたいと思います。以上です。

委 員 長　　ほかに質疑ありませんか。
米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員　　4点ほどお尋ねをします。まず1点目が63ページの、先ほど山田委員さんからお話がありました「田んぼ作業体験事業経費」、この経費の内訳をお知らせいただけますか。

委 員 長　　産業振興課長。

産業振興課長　　米田徳一郎委員のご質問にお答えします。田んぼ作業体験の経費の内訳でございます。消耗品が2万円、燃料費が3,000円、委託料が6万7,000円となっております。先ほど申し上げました、水田の管理であったり、米を加工してもちにしてもらうというような内容の委託料となっております。以上でございます。

委 員 長　　米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員　　そうすると体験事業経費の中に、消耗品から委託料まで含まれているということですか。多分、委託料については田植え指導なり、多分、刈り取りは児童がやっていると思うのですが、刈り取りと乾燥までは児童がやっていますかな。脱穀と精米が委託先にお願いしているということだと思うのですが、この委託先はどこなんですか。農協ですか。

委 員 長　　産業振興課長。

産業振興課長　　村内の農家兼飲食提供業者でございます。お店やさんは申し上げにくいので、終わった後にでもお伝えできればと思います。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 これはもともと社協でやったんですよね、社会教育の一環で。多分誰も知らないこと、私の時代にやりましたので。社協の主事さんが、野田っ子で田んぼ体験をしましょうと今の場所じゃなくて下田機械の小学校側で始めたんですよ。いつからか小学校に移管しましたが、それも経緯わかりませんが、それが始まりでした。そもそもの始まりが小学校の１年生、２年生とかじゃなくて、野田っ子に入っている皆さんがやったのがきっかけですので、その際も農家の方々から手伝ってもらって。委託料はほとんどなくて全部農家の提供で水管理もなにも農家でやって、ほとんど経費がかからなかったと思うんですが、今このような格好でずっと続けられているということで、子供達に体験させることは良いことなんですけども、ただ、実のある体験をさせてほしいなというふうに思いますので、今後よろしく願いをします。

それから次の質問69ページです。これ再三、皆さんご質問されてましたけども。69ページ「交流物産等複合施設指定管理料」1,200万円に減額しましたよとは言うものの、結局は「旧観光物産館管理業務委託経費」850万円に変わっただけの話で結局2,050万円指定管理料として払っているような恰好でしょう。今まで令和6年の附帯決議で出したものは、こういう内容じゃなかったと思うんですよ。指定管理でやりますということも行政側で判断したことなんでしょうから、それは何とも言えませんが。ただこれだけの経費をかける、この内訳が何だと言った時に電気料と駅で切符売る方の賃金です、報酬ですということだと、ちょっと村民の方々に説明責任が果たせないなと私ずっとこう思ってきたんですけども、この辺はいかがですか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 米田徳一郎委員のご質問にお答えします。附帯決議で野田駅を有人化で維持する決議がございましたので、今回まず一年分の経費を計上してございますが、運営方法につきましては、運営しながらより良い方法で委託して業務を実施してまいりたいと考えてございますので、そのようにご理解お願いします。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 この1,200万円については詳細な説明を受けていましたので、これについては何も問題はないかと思うんですが、ただ、「旧観光物産館管理業務委託経費」850万円が出てきたのはあれっと思ったんですよ。何も変わってないんじゃないかと。そもそもこれを指定管理させるかどうかということさえも、指定管理引き上げたんですもんね、株式会社のだむらが。なのに、またこの駅の部分について850万円も投資して管理させます。これ仮に短期雇用でやったらなんぼですか。半分でも済みますよね、あとこれに電気料。要するにあの駅舎の電気料だけで済みますよね。850万円という経費はかからないと思うんですよ。なんでこの850万円を指定管理で株式会社のだむらに出さねばならなかったかと、その根

拠は何ですか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 米田徳一郎委員のご質問にお答えします。今年度は指定管理料など含めて業務を実施してもらってございまして、そのかかった経費の実績を積み上げて一年分を計上したのが850万円となっていてございまして、こちらは業務委託で契約することを想定してございます。以上です。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 これは指定管理料ではないと、業務委託で株式会社のだむらに委託すると。なんで株式会社のだむらに業務委託しなければならなかったのですか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 株式会社のだむらの定款の中に、駅の切符の販売の業務もするとうたわれてございますので、その関係もございまして、株式会社のだむらとの業務委託を想定しておるものでございます。以上です。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 旧道の駅、ぱあぶるの指定管理の契約でしょう。それがずっと今も生きているということは、そこの部分を全部指定管理を継続しているということですか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 旧道の駅に関しましては、3月末まで指定管理料の契約期間になってございます。以上です。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 ということは令和7年の3月31日じゃないですよ。今度の3月31日まで。
委員長。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 そしてこの4月からはこれからということで多分決算で出てくるんでしょうけれども、指定管理料なのか委託料なのか分かりませんがそれとの兼ね合い。本来であれば決算で聞くことなんですけれども、予算でこういう計上の仕方をするのであれば含めてご答弁お願いします。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長　　米田徳一郎委員のご質問にお答えします。7年度決算についてでございますが、令和7年度決算では、お話あったように今月3月末まで令和7年度については指定管理という形で株式会社のだむらに指定管理をしているものでございます。その分で決算という形で出ると思います。今、令和8年度予算書に計上されているものが、業務委託料として令和8年度以降のもし公募の中で駅業務をされる方がいない場合を想定した予算の計上となっているものでございます。以上です。

委 員 長　　米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員　　6月20日から3月31日までの指定管理料はいくらになっていましたか。

委 員 長　　産業振興課長。

産業振興課長　　再質問にお答えいたします。旧観光物産館、令和7年度であれば、当時だと観光物産館ばあぶるの指定管理料になります。こちらは750万円で指定管理。これは4月から3月までの指定管理の期間と指定管理料となっております。以上です。

委 員 長　　米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員　　4月から3月31日までの指定管理料が700数十万ということですよ。6月20日から3月31日までがなんぼって言いましたっけ、いま。ちょっと私メモってなかったんでわかりませんけども。そうすると、その指定管理をさせなければならなかった意味合いがどこにあったんですかってことです。でも、その契約がそうだからそういうふうにしちゃったって、あとの施設も同じ契約ですよ。ばあぶるもそれから食堂の電気料だってなんだって、みんな指定管理の中に入ってますよね。それで村としては指定管理料として払ってきたわけですから。なんかそこらへんが曖昧で非常に説明責任を果たせないような状況なんで、まあこれを質問させていただきました。今後、もう少し検討されて経営そのものが、今の道の駅そのものを道の駅じゃなくて、駅舎と仮に今度ソフトクリームを売る売り場と統合しながらと委託料でどれぐらいかかるかっていう経費もある程度の試算はしとかないとうまくいかないんじゃないかなと思いますので、その点をお示しして次の質問に入ります。

次の質問に同じページのちょうど今質問したものの間です。「道の駅の環境整備事業」、これも2、3人でご質問させていただきましたけども、これ、そもそも道の駅を整備するときに計画の中に入っていなければならなかったものだと私は思ってます。今年にこれもやります、あれもやりますって今あの小野寺委員さんが質問した中身もそうですけど、計画の計画性がまるっきりない。思いつきでやってるような感じで予算が計上されてくる。本来、道の駅を整備する時にこれこれの事業をこれこれでするって総合的にこれぐらいお金がかかりますって説明を村民の方々にしていないんですよ。村が。で、私たちもそれを審議、道の駅の今の

ばあぶるの施設を造る部分については、駐車場から何から認めてやりましたし、それからその近隣の山林を他の道の駅と違った施設を整備したってということで、山林購入についても認めました。でも、将来どれぐらい予算がかかるかという計画性が一つもなかったんですよ。この辺は最終的に今の道の駅の周辺を整備することでどれぐらい村が負担しなきゃなんないのか、その辺を試算されていますか。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 再質問にお答えいたします。どのくらい明確に事業決まったものは、これ以外は今は用意してございません。この事業を作る際にも検討していたのですが、もしかしたら時代とともに求められるものは変わってくるだろうということで、まずは必要な部分を整備しましょうということで始まったのがこの施設の始まりという部分もございます。また、施設と県道の間の芝とか整地の部分でございますけれども、半分は県用地も含まれておりまして、この部分はその時点では許可ももちろん得られておりませんでしたし、お話もできなかった部分もございます。その後、同時進行ではありましたが、県の用地をお借りしてこのように整備したいというお話は内々には協力的な形で姿勢をいただいておりますので、予算を使って環境整備できればと思っております。以上でございます。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 「道の駅のだ環境整備事業」私、この文言だけだと山の方かなと思ったんですが、説明ではあそこの要するに県道とばあぶるの間の敷地部分、要するに舗装も何もしていない部分がそうだっていうんですけど。あそこなんで残したんだって村民の方々が非常にお話が多かったんですよ。多分、県道の敷地だから整備できなかったんじゃないですかとは言っていましたけど。でもそれが今になって初めて整備ができるようになったって、1年経ってですね整備できるようになって、これ良いことなんですけども、ただ計画性がなかったっていう部分で、村民の方々も不信を持った。できれば、総合的に最終的にどれぐらい道の駅に投資しなきゃなんないのか、それはやっぱり計画としては試算しておかないと、村民に説明責任果たせませんし、私たち議会でも議決することによって、決定機関ですので議決しなきゃなんない。それが分からないまま議決してきたわけですから、今まで。その責任も非常に重いってということなんで、それはやっぱりしっかりしていただきたいというふうに思います。この点について答弁と言ってはなんですが、せっかくですのでお願いします。

委 員 長 産業振興課長。

産業振興課長 説明が足りなかった部分につきましては大変申し訳ございませんでした。すっかり決まってからじゃないと説明できない部分もございますし、曖昧な部分での説明というのものなかなか材料も準備できないこと

委員長　ほかに質疑ありませんか。
(なしの声)

委員長　お諮りいたします。
ここで、暫時、休憩したいと存じますが、これにご異議ありませんか。

(なしの声)

委員長　ご異議なしと認め、15時45分まで休憩いたします。
(休憩 15時38分)

(再開 15時45分)

委員長　ここで、保健福祉課長より発言を求められておりますので、これを許可します。

保健福祉課長。

もう1点、前川委員にお答えしました、コロナワクチン接種のところ答弁誤りがございましたので、訂正させていただきます。コロナワクチン60パーセントの900人というお話しでしたが、20パーセントの300人ということで900人を300人に訂正させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上でございます。

55

委 員 長 次に、８款、土木費から、９款、消防費、68ページから77ページまでの審査を行います。
質疑を許します。質疑ありませんか。
小野寺豊委員。

小野寺豊委員 73ページ、「都市計画図等整備業務委託経費」346万5,000円。これについての説明をお願いいたします。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。「都市計画図等整備業務委託経費」でございますけれども、都市計画図の修正および用途区域データ、こちらの方を村のシステムGISと言うシステムがございますけれども、そちらに反映させるための業務委託となっております。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 これは今、用途という話が出ましたが、用途区分が変わるか何かして変更が生じたものなののでしょうか。あと、野田村で引いている都市計画は、久慈市の都市計画の分家みたいなものですね、久慈市でも修正をかけるのでしょうか。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 ただいまのご質問にお答えします。用途区域等の修正はございません。用途区域データがこれまで震災の際に変更いたしまして、それが紙ベースで、正確なデータとして地理情報システムGISにまだ反映させておりませんでしたので、GIS上でも用途区域を確認できるように取り込むものの内容となっております。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 これは紙ベースでも出てくるものなのですか。例えば、住宅都市計画図として見れるような形が出てきて、それにも修正箇所が分かるようになっているのですか。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 修正がないので修正箇所というのはないのですが、印刷としては、その部分、着色を行ってシステムから出力はできる形にするようになっております。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 さっきの質問で今の質問ですが、久慈市都市計画図の中の野田村

の分ですよ、久慈の方は費用がかかるとかではなくて、野田村でもこの346万5,000円あればできるということですか。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 名称上は久慈市都市計画の野田村区域ということですが、あくまで野田村分は野田村での決定とか変更があれば変更で行いますので、久慈市の方に特に影響はございません。野田村の分ですので、久慈市で野田村分を出すことはございませんので、村だけのシステムということになっております。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 次の質問です。73ページ「十府ヶ浦公園管理経費」の中の「乗用草刈機購入費」283万8,000円。これは乗用ってだいたい想像はできるのですが、1台ですか2台ですか、それとも3台ですか。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 ただいまのご質問にお答えいたします。台数は2台となっております。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 75ページ「上明内住宅改修事業」2,155万1,000円。その下に「建築積算事務経費」44万9,000円とありますが、これは上明内住宅改修事業の関係の積算事務経費なのでしょうか。

委 員 長 住民生活課長。

住民生活課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。積算の事務経費については、どの事業にというものではございませんで、建築工事等の積算データを作成するためのデータ管理使用料といったものですので、特定事業との関連ではございません。以上です。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 要するに令和7年度も工事していますよね、今現在。そしてまた新規にやるということで。確か上明内に3棟ありましたよね、棟割長屋の平屋が3棟あって、真ん中の1戸分ですよ、今年やったのは。そして新規にやるのは、反対側か分かりませんが全く同じものをやるということですよ。

委 員 長 住民生活課長。

住民生活課長 小野寺豊委員の再質問にお答えします。内容は今年度実施してい

るものと同じような内容となりまして、現在工事している所に、もともとお住まいになっていた方に移動していただいて、そのあいた所に同じように改修を進めたいと考えております。以上です。

委員 長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 75ページです。今の「門前小路第2団地改修事業」と「上明内住宅改修事業」ですが、これを見ると委託料なのか工事請負費なのか、ちょっとこれだけでは分からないので、門前小路については委託料いくら工事請負費いくらというふうになるのか、内容をお聞きしたいと思います。

委員 長 住民生活課長。

住民生活課長 中川昇委員のご質問にお答えします。内訳ですけれども、門前小路第2団地については、工事の設計業務の委託を239万8,000円ほど、それから監理業務について、上明内住宅の改修の設計についてですけれども、153万6,000円ほど、監理業務131万8,000円ほどでございます。工事について、工事請負費の方は、門前小路の改修については1,860万9,000円ほど、上明内住宅については1,869万4,000円ほどを計上しております。以上です。

委員 長 ほかに質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員 76、77ページ、9款1項4目、災害対策費の「防災マップ作成経費」580万円、災害等の対策のために防災マップを作り直すということのようなんですけれども、これはいつ頃できあがるような予定で考えているのでしょうか。

委員 長 総務課長。

総務課長 山田委員のご質問にお答えします。「防災マップ作成経費」ということで580万円計上させていただいております。こちらにつきましては、今年度中に大雨洪水による米田川の浸水と想定区域が指定されます。あと、年度内には米田川だけで、今年の5月末までには、泉沢川、安家川、秋田川、明内川の4河川も指定されるということになってございます。その河川法という法律に基づいて指定されるんですが、こちらについて河川法に基づいて、村の方でも防災マップを更新するというものでございます。こういった指定の時期が5月下旬ぐらいというふうな県の話でしたので、それがはっきりとした時点で発注業務をしたいなと思っておりまして、約束はできませんが、なんとか年内にはですね、完成できるような形でやりたいなと思っております。こちらにつきましては1,800部作成しまして、全戸配布をする予定でございます。質問にございませんが、財源につきましては、社会資本整備総合交付金、国の交付金と県防災を

使って整備したいなというふうに考えております。以上でございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 71ページの中段、道路維持費の「村道整備事業」7,296万円と、主要事業概要の中に「村道舗装補修事業」5,250万円計上されていますが、この関連性をお尋ねします。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 米田徳一郎委員のご質問にお答えします。71ページの「村道整備事業」7,296万円でございますが、予算説明書の舗装補修工事等も含まれる金額となっております。7,296万円の方ですが、路面性状調査の業務委託料と舗装補修工事が2か所、根井と中平の2か所予定しております。中平上明内線の補修修繕に伴う補償金の合計が7,296万円ということでございます。以上です。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 分かりましたが、この「路面性状調査結果に基づき、村道岩山線と村道中平上明内線の舗装修繕工事」、これ場所はどこからどれぐらいの距離を整備する予定なのか事業内容はこのとおりだと思うのですが、岩山線と中平上明内線の修繕箇所、距離をお願いします。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 米田徳一郎委員のご質問にお答えします。舗装修繕の箇所でございますが、岩山線の方は交差点、銭神の方に下りる道路になるのですが、そちらを一昨年途中まで実施しておりまして、残りが延長250メートルで今の予定額が3,100万円。中平上明内線の方は、年度繰り越しで実施する部分もございますが、それに続く分として場所が個人宅名になってしまっていますが、ヒロナイマナブさんのお宅の所の十字路から上側に向かっていく路線になりますけれども、そちらを本年度の繰り越しとあわせて令和8年度分として150メートル分2,000万円を計上しているところでございます。以上です。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 そうすると補正で繰り越し2,660万円、主要事業の5,250万円の中で、多分経費を除けば7,296万円ぐらいにはなるのかなと思ったのですが、そういうことでよろしいということだと思うのでそのように理解させてもらいますが、あと下の部分の「道路維持管理経費」1,572万6,000円の内訳についても教えていただけませんか。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長　　米田徳一郎委員のご質問にお答えします。「道路維持管理経費」1,572万6,000円でございますが、こちらは箇所といたしましては、懇談会等で要望があった箇所や村で確認して必要な箇所、除雪に伴う経費も若干含まれておりますけれども、路線数としては9路線の中で、側溝の蓋の設置、側溝改修、枝払い等々の作業を見込んでおります。以上でございます。

委 員 長　　米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員　　もう一つ確認したいんですけれども、ヒロナイさんの所から上流へ150メートルの改修の中に側溝の改修も含まれていますでしょうか。

委 員 長　　地域整備課長。

地域整備課長　　ただいまのご質問にお答えします。側溝の改修も含んでおります。

委 員 長　　ここで、総務課長より発言を求められておりますので、これを許可します。
総務課長。

総務課長　　先ほど山田委員のご質問の訂正をしたいので発言をさせていただきます。77ページの「防災マップ作成経費」の中で、先ほど米田川につきましては今年度中に指定されますと言いました。そのほか、今年の5月末までに指定される川、河川の名前を安家川と言いましたが、すみません、そこは間違いでございました。明内川と明内川の分水路、前田小路にございます分水路を作っておりますが、その分水路の指定でございまして、安家川は間違いでございましたので訂正いたします。申し訳ございませんでした。

委 員 長　　ほかに質疑ございませんか。
(なしの声)

委 員 長　　質疑なしと認めます。
以上で、8款から9款までの審査を終了します。

委 員 長　　それでは、次に、10款、教育費から、13款、予備費、76ページから89ページまでの審査を行います。
質疑を許します。質疑ありませんか。
前川委員。

前川委員　　79ページの教員住宅費「教職員住宅管理経費」230万7,000円の経費はエアコンの設置でしょうか。

委 員 長　　教育次長。

教育次長　　ただいま79ページの中段の「教職員住宅管理経費」230万7,000円でございます。こちらは教員住宅前田小路にある9戸に9台のエアコンを設置する経費でございます。以上です。

委 員 長　　ほかに質疑ございませんか。
山田委員。

山田委員　　84、85ページ、10款5項1目保健体育総務費「野田村悠YOUスポーツクラブ推進事業実行委員会補助金」ということで103万円計上されておりますが、毎年いろんな形で子ども達がスポーツに携わっているわけですが、この事業内容について伺います。

委 員 長　　教育次長。

教育次長　　こちらは子どもから大人まで幅広い世代を対象とした事業でございますが、具体的に言いますと、水泳教室、昨年新しくプールを使ってサップ体験、恒例となっているスケート教室、スキースノボ教室、ボルダリング体験ですとか、それと併せてe-スポ広場もこの事業に含めているところです。以上です。

委 員 長　　山田委員。

山田委員　　夏のシーズンから冬のシーズンまでのスポーツあらゆるある程度のものに、なかなか冬のシーズンのスポーツには、この野田村では環境的に馴染めないといえますか、環境がないためにわざわざ行かなければならないというところで、昨今オリンピック等でも非常にスノボ等が随分、岩手県出身の方々がスキーとかスノボ、スケート活躍されてる中で、これに新しく取り入れるっていうことはなかなか難しいものだと思うんですけれども、毎年参加してる子どもたちの状況はどんな感じなんだろう。年々学年が上がっていくにつれてのことで、対象者は変わってはきてると思うんですけど、状況について伺います。

委 員 長　　教育次長。

教育次長　　募集開始して数日のうちに満員御礼の状態で大した好評をいただいているところでございます。ただしいて言えば、スキー、スノボは奥中山高原でやっておりますので、その往復時間等がかなりかかるところでございますが、近場ではなかなか条件が合わない状況でございますので、致し方ないかなということで、いずれも好評いただいているところです。以上です。

委 員 長　　山田委員。

山田委員　　以前は九戸村さん等でもやっていて、昨今は人口減少だったり利用者が少なくなっていて閉鎖していくというような情報があるなかで、回数は冬

は最大1回が限界ですか。

委 員 長 教育次長。

教育次長 いずれも土曜日・日曜日ですとか、夏休み・冬休みを利用しておりますので2回にしたいところではありますが、いっぱいいっぱいのところかなと感じております。

委 員 長 ほかに質疑ございませんか。
小野寺豊委員。

小野寺豊委員 85ページの一番下の欄になります。「総合運動公園及び山村広場管理運営費」の中の「施設管理業務委託経費」892万8,000円で、令和7年度は782万円で、11、12パーセントアップになっていますが要因は何でしょうか。

委 員 長 教育次長。

教育次長 お答えいたします。施設管理経費892万8,000円の中には、それぞれ電気保安業務ですとか多々含まれておりますが、主なものは芝管理業務と施設管理業務委託でございます。それぞれ芝管理業務が68万5,000円アップしておりますし、管理業務委託が48万3,000円ほど上がっております。その理由につきましては、芝管理においては年々気温上昇の関係で芝の刈込時期が早くなっておりますので、1、2回増やした計算となっておりますし、いずれも人件費の高騰、資材費等の高騰によるものでございます。それから、管理業務に関しましては48万3,000円アップしておりますけれども、先ほど言いましたとおり、人件費の高騰ですとかこれまで管理してきた中でグラウンド内の整地が不十分な状況もございましたので、その部分をだいたい委託期間中40日分、別な人を追加していただいて対応しようと考えております。以上です。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 これも関連すると思うのですが、その下の「その他経費」282万4,000円で、令和7年度が153万円で約倍近くなっておりますが、同じような要因だと思いますが、この説明をお願いします。

委 員 長 教育次長。

教育次長 「その他経費」につきましてですね、主なものは修繕費でございます。修繕費が127万円ほど含まれておりますが、実は小便器のセンサが故障して流れない小便器が多数ありまして、メーカーに問い合わせても部品が見つからず代用品をようやく見つけることができまして、9基の小便器を直すということでその分86万円ほど多くなっております。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 それは分かりました。実はあそこに行きますと3塁側のスタンドの下に選手控室がございますね、あそこはずっと前からざつくばらんに話をしますと、そこは雨漏りがするということで、天井壁際をはがしたままになっていますよね、あの修繕は。何年も経ちますが、いつ頃どのようにするつもりでしょうか。これとは関係がないのですが。

委員 長 教育次長。

教育次長 私も認識不足でした。確認しましてすぐ対応できるようにと修繕費で対応しますが、大がかりな修理が必要になるような場合は、今後施設の管理計画において対応してまいりたいと思っております。

委員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 多分数年はあなっていますね。話を聞きますと、上がスタンドになっていますよね、お客さんの。雨漏りはなかなか見つけにくくて何回か試みたけれどもできないらしいと。だから天井を剥がして雨でも降ったらバケツでも置くという体制でやっているのですが、ほかの選手の方々も来ると思います。昨年このままで今年このままだとちょっと格好が悪いなと思ってお話でした。

委員 長 教育次長。

教育次長 ありがとうございます。可能な範囲で対応したいと思います。

委員 長 ほかに質疑ございませんか。
中川昇委員。

中川昇委員 81ページの上段、学校管理費で「教育情報機器設置経費」小中ありますが内容と、「公立学校情報機器整備事業」一人一台のタブレットか何かだと思いますが4、5年で更新するようですが処理処分をどうするかその辺をお聞かせ願います。

委員 長 教育次長。

教育次長 お答えいたします。中川昇委員の質問の小学校、中学校とも「教育情報機器設置経費」としてそれぞれ計上しております。中身は先生方のパソコンですとか、コピーですとか、印刷機等それぞれでございますが、違うところは、小学校においては今年5年リースの更新期でございます。中学校においては昨年更新しておりますので、その継続のリース予算となっております。それから、後の質問の「公立学校情報機器整備事業」につきましては、先日説明いたしました予算の概要で小学校の児童が使用するタブレットの更新でございます。それについては、必要台数の3分の2の補助金を得て更新することとなっておりますが、その処理については、なかなかいろいろ情報が入っている場合もございますので、

業者に任せて全て処分してございます。以上です。

委 員 長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。
米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 81ページの「中学校生徒用トイレ改修事業」これの内容についてお尋ねします。

委 員 長 教育次長。

教育次長 お答えいたします。こちらは中学校の生徒用1階2階と合わせて洋式便器、和式便器、要するに大が28基ございます。そちらをすべて洗浄機能付きの洋式便器に変えたいということで、令和8年度において設計業務を委託するものでございます。工事実施は、予算確保して令和9年度に実施したいと考えております。以上です。

委 員 長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 非常にいいことなのですが、洗浄機付きでもいいんですけれども、これ温水洗浄ですか。

委 員 長 教育次長。

教育次長 すみません言葉足らずで。温水洗浄機能付きです。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ございませんか。
山田委員。

山田委員 86、87ページ。上段の体育施設費の村民プールの「施設管理業務委託経費」ということで223万1,000円。これまでも委託してやってきているわけですが、従来であれば6月の15日から9月の15日までの4か月間ということで、お二人の方が専従しているような状況のようですが、今こういう状況、夏場が非常に暑くなってまして昨年というか、今年度ですか、ちょっと私、記憶定かじゃない。なので、違っていたらあれですけど、なんか暑さで延長したような、しなかったような、しなかったんでしたっけか。そういう延長するというような考え方はないのかどうか。また暑さで延長したような常時2人の方が4か月間でこの223万1,000円ということですよ。

委 員 長 教育次長。

教育次長 プールの営業についてでございますが、今おっしゃられたとおり、常時二人体制で期間やっているところでございます。多分、お盆期間の夜の営業の関係で、今おっしゃられたのかなというところもございますが、本来利用する方があれば夜間延長も考えてみたいところでございますが、その効果が得られるかどうかというところもありますし、あとなかなか

最近6月気温が低かったり天候が悪かったりして営業できない日も多くございます。それらも併せて、今後の管理運営について検討してみたいと思っています。以上です。

委員長　ほかに質疑ございませんか。
(なしの声)

委員長　質疑なしと認めます。
以上で、10款から13款までの審査を終了します。

委員長　この際、本日審査分に対し、質疑漏れがございましたら、ここで若干の質疑をとりたいと思います。質疑ありませんか。
山田委員。

山田委員　68、69ページの7款1項3目の補助金として「塩の道トレイル（仮称）整備事業費補助金」と45万円計上されていますが、内容について伺います。

委員長　未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長　山田委員のご質問にお答えします。「塩の道トレイル（仮称）整備事業費補助金」45万円でございますが、新たにトレイルコースとして塩の道を活用できないかということで、組織の立ち上げや環境づくりの活動に対する補助事業でございまして、財源は地域経営推進費3分の2を補助事業として実施するものでございます。以上です。

委員長　山田委員。

山田委員　新たに塩の道のそうすると沿岸部分の塩の道のルートを新たに設定するということですか。

委員長　未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長　あくまでも沿線をトレイルとしてということで、その団体は盛岡、鹿角までをつなげられないかなということを目的に組織を立ち上げて実施するということのようにです。以上です。

委員長　山田委員。

山田委員　鹿角までというと内陸ですよ、秋田ですよ。一般質問の中で観光関係のところで伺って、小学校の下側にある遺跡の関係はっていうお話をした時に、沿線に沿っていないのでそこは入っていないと答弁をいただいたような記憶があるのですが、これとの整合性はどういうふうにする、塩の道ってだけでそういう形になるのですか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 一般質問の時には潮風トレイルのコースの話をなさって、そこは潮風トレイルとは関係ないということで回答したものでございます。以上です。

委 員 長 山田委員。

山田委員 わたしの頭の中で整理ができていないだけのことですかね。うんうんと頷いている方がいますけれども。なるほど分かりました。もう少し精査してあとでまた伺いたいと思います。ありがとうございます。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。

委 員 長 以上で、議案第21号「令和8年度野田村一般会計予算」の審査を終了いたします。

委 員 長 お諮りいたします。
本日は、以上をもって散会といたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。
(なしの声)

委 員 長 ご異議なしと認めます。
なお、次の会議は、10日午前10時から行います。
本日は、これにて散会いたします。

(散会 16時33分)

令和8年3月 予算特別委員会会議録（第2号） 《第11回野田村議会定例会》			
招集年月日	令和8年3月4日（水）		
招集の場所	野田村議会議場		
開 会	令和8年3月10日（火） 11時00分 宣告者 予算特別委員会委員長 中 川 大 和		
散 会	令和8年3月10日（火） 11時52分 宣告者 予算特別委員会委員長 中 川 大 和		
応招（不応招）議員 及び出席、欠席委員 出席 8名 欠席 0名	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	山 田 陽 子	○
	2	小野寺 光 男	○
	3	中 川 大 和	○
	4	丹 野 和 子	○
	5	中 川 昇	○
	6	小野寺 豊	○
	7	前 川 安 男	○
	8		
	9	米 田 徳一郎	○

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名	村 長	小野寺 勝 幸
	副 村 長	小谷地 鉄 也
	教 育 長	菊 地 理
	総 務 課 長	大 沢 勝 利
	住 民 生 活 課 長	松 頭 容 子
	保 健 福 祉 課 長	神 田 康 弘
	産 業 振 興 課 長	貳 又 正 貴
	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	小 屋 畑 浩 明
	地 域 整 備 課 長	前 川 満
	未 来 づ くり 推 進 課 長	小 野 寺 輝 彦
	教 育 次 長	明 内 和 重
本会議に職務のため出席した者の職氏名	書 記	中 野 俊 男
	書 記	畑 田 純 一
	書 記	小 野 寺 忍
議 事 日 程	別紙のとおり	
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり	
会 議 の 経 過	別紙のとおり	

令和8年3月・予算特別委員会《第11回野田村議会定例会》会議録（第2号）

令和8年3月10日
(開会11時00分)

中川大和委員長（以下、委員長）　これより、本日の会議を開きます。
 ただいまの出席委員は８名であります。定足数に達しております。

委員長　これより本日の審査に入ります。
議案第22号から第26号の審査を行います。
議案ごとに概要説明を受けた後、歳入歳出一括して審査を行います。

委員長 はじめに、議案第22号「令和8年度野田村国民健康保険事業特別会計予算」の説明を求めます。
住民生活課長。

住民生活課長　　ただいま議題となりました、議案第22号「令和8年度野田村国民健康保険事業特別会計予算」につきまして、その内容をご説明いたします。

(予算書の事項別明細書の朗読説明)
以上で予算の概要の説明を終わります。

委員長 説明が終わりました。
これより審査に入ります。
予算書の1ページから23ページまでです。
質疑を許します。質疑ありませんか。
(なしの声)

委員長 質疑なしと認めます。
以上で、議案第22号の審査を終了いたします。

委員長 次に、議案第23号「令和8年度野田村後期高齢者医療特別会計予算」の説明を求めます。
住民生活課長。

住民生活課長　ただいま議題となりました、議案第23号「令和8年度野田村後期高齢者医療特別会計予算」の内容についてご説明いたします。

(予算書の事項別明細書の朗読説明)
以上で予算の概要の説明を終わります。

委員長 説明が終わりました。
これより審査に入ります。
予算書の1ページから13ページまでです。
質疑を許します。質疑ありませんか。

山田委員。

山田委員　この後期高齢者医療特別会計予算の全般と言いますか、答えていただければと思うんですけども、この予算から国が子ども子育て支援金を後期高齢者の方々の保険の一部と言いますか、を財源として確保して進めていくような状況の中で、後期高齢者の方々に負担をかけないようにしていくということが本来は望ましくて、国が本来、国の財源を国でしっかりと財源を確保してやっていくべきものだというふうに思ってるんですけども、村長はこのことについてどのような思いをしているのか、もし見解がございましたら伺いたいです。

委員 長　村長。

村　　長　山田委員のご質問にお答えします。後期高齢者の保険料からも子ども子育ての支援の財源が取られているというようなことについての意見でございますが、国の制度でございまして、国が独自で財源を子育て用につけろと言われても、どこかからは国も集めないと財源がないことでございますので、制度上はやむを得ないものかなと感じてございます。以上です。

委員 長　山田委員。

山田委員　やむを得ないというようなお話のようですけれども、今後このことについては、機会を捉えながら国等への意見や要望等をしていくのは大事なことはないかなと思うのですけれどもその辺について再度伺います。

委員 長　村長。

村　　長　制度の内容をじっくり検証いたしまして、必要に応じて必要であれば要望等していきたいと考えます。以上です。

委員 長　ほかにありませんか。
丹野委員。

丹野委員　10ページの歳入について、後期高齢者医療保険料の見込み額が前年度より今年度が増額しております。これの要因は何でしょうか。

委員 長　住民生活課長。

住民生活課長　丹野委員のご質問にお答えします。単純に被保険者数が増えているというのが主な要因でございまして、それ以外については、今年度の被保険者の方の所得の状況からの推計によるものでございますので、実際の算定結果は今行われている確定申告の結果によって確定するものでございます。以上です。

委員 長　ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

委員 長 質疑なしと認めます。
以上で、議案第23号の審査を終了いたします。

委員 長 次に、議案第24号「令和8年度野田村国民宿舎事業特別会計予算」の説明を求めます。
未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 ただいま議題となりました、議案第24号「令和8年度野田村国民宿舎事業特別会計予算」につきまして予算の概要を説明申し上げます。

(予算書の事項別明細書の朗読説明)
以上で説明を終わります。

委員 長 説明が終わりました。
これより審査に入ります。
予算書の1ページから13ページまでです。
質疑を許します。質疑ありませんか。
丹野委員。

丹野委員 13ページ、「修繕料」は何を修繕する予定なのでしょうか。あと、「備品購入費」は、おもな購入予定の備品は何でしょうか。

委員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 丹野委員のご質問にお答えします。まず「修繕料」1,707万8,000円の内訳でございますが、照明設備のLED化の修繕が920万3,000円、のだ塩工房の塩窯の修繕が7台分で577万5,000円、避難路の外階段の修繕がございまして210万円となっておりまして、合計が1,707万8,000円となっております。続きまして、「備品購入費」240万9,000円の内訳でございますけれども、厨房用の冷蔵庫を2台購入する予定となっております。以上でございます。

委員 長 ほかに質疑ありませんか。
小野寺豊委員。

小野寺豊委員 ただいまの質問と同じことですが13ページです。「修繕料」の中で階段ということで出ましたが、これはえぼし荘駐車場から東側の曲り家に下りていく所なのでしょうか。

委員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。避難路の外階段の修繕は、2階の廊下から外に避難する所がございまして、そちらの階段

の修繕となっております。以上です。

委 員 長 小野寺豊委員。

小野寺豊委員 先ほど示したところではない、あそこも傷んで危険な状態で前にも指摘したことがあるのですが、その計画予定はまったくないのでしょうか。

委 員 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 小野寺豊委員のご質問にお答えします。確かに曲り家に下りる階段も、前ご指摘していただいた所でございますが、指定管理者と協議のうえ、修繕できる場合は修繕していきたいと思えます。以上です。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。
以上で、議案第24号の審査を終了いたします。

委 員 長 次に、議案第25号「令和8年度野田村簡易水道事業会計予算」の説明を求めます。
地域整備課長。

地域整備課長 ただいま議題となりました、議案第25号「令和8年度野田村簡易水道事業会計予算」につきまして、その内容をご説明申し上げます。
(予算書の予算説明書、収益的収入及び支出の朗読説明ほか)
以上で説明を終わります。

委 員 長 説明が終わりました。
これより審査に入ります。
予算書の1ページから25ページまでです。
質疑を許します。質疑ありませんか。
米田徳一郎委員。

米田委員 一般質問でも質問させていただきましたが、村長からの答弁はあれかなと思って、事務方から回答をお願いしたいのですが、どこにどのように質問すればいいか資料を見てみましたがそれがないので、22ページの賃借料の中に「用水路及び土地賃借料」4万5,000円がありますが、これの内容について。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 ただいまの米田徳一郎委員のご質問にお答えします。4万5,000円の内訳でございますが、用水路使用料こちらの方が泉沢浄水施設にかか

る分でございますが、こちらが3万円。土地賃借料は大葛地区施設にかかる1万5,000円を計上しております。以上でございます。

委員長 米田委員。

米田委員 一般質問でも話しましたが、どこでどういうふうに質問したらいいかっていうことが分からなくて、これを根拠に質問させていただきますが、あの泉沢浄水場からオーバーフローした水が、用水路、側溝を流れて、貫牛さんの下手辺りで。何が原因かと言いますと、落ち葉とかゴミが詰まってオーバーフローして、かなりの水量が流れて横断して下の方に流れるんですけど、最終的には、アネトリ橋の所に排水になるようなんですが、これを避けるためにどういうふうにしたらいいのかっていうことで、色々試行錯誤してみたんですけど、オーバーフローする水量っていうのは原因が何なのか。分かりますけども、とりあえずその説明と、オーバーフローした水が貫牛さんの所まで行く手前に、式又フミオさん宅の交差点あたりのところに柵がありますよね。あの柵で処理して直接泉沢河川に横断して流せば、村民の方々に迷惑をかけなくても済むのかなと思って、色々地域の方々からも要望もありましたんで、これについて原因と対応についてご説明をお願いします。

委員長 地域整備課長。

地域整備課長 ただいまのご質問にお答えします。オーバーフローにつきましては、入る分は水道施設に入れまして、そこで最初に沈殿池の所でオーバーフローをいたします。その水につきましては、ただいま申し上げられましたような箇所に。これは地元の方の要望がございまして、そのオーバーフロー水を利用したいという要望からそちらの方に流しているものでございます。それにつきましては、そっちは要らないということであれば、直接河川に放流する管もございましてそれは可能であります。今のところは要望によって、そちらの方に流しているという状況でございます。

委員長 米田委員。

米田委員 仮に多分下流の方でアネトリ橋の手前あたりでしいたけ生産している方がいますので、その水を利用するための要望かなと思うんですけども、ただオーバーフローした水を流してほしいというものの、道路に溢れて冬凍結もするっていうことなので、溢れる原因は多分落ち葉等が詰まってとのことですので、その管理を徹底していただくようにということです。その辺も再度お願いをします。

委員長 地域整備課長。

地域整備課長 放流後の管理でございますけれども、下流に流す水の量の調整は難しいので、あとは要望によってそちらの方に持って行っておりますので、そちらの方の利用者の方々と調整しながら管理していただくとか、

あとは道路管理者、水道管理者の協議もあるかもしれませんが、まずは利用者が調整していただく方法を考えながら、それが難しいということであれば村側でも調整しながら管理してまいりたいと思います。以上でございます。

委員長 米田徳一郎委員。

米田委員 私が言っているのは、道路利用者にとって危険だ。道路をオーバーフローするので。道路を横断して下の方にこう流れるんですね、貫牛さんのちょっと下手の辺りで柵があって、その柵から右側に道路を横断して、アネトリ橋の方まで行くんですけど、貫牛さんの所の村道に木の葉が詰まってオーバーフローしてしまう。多分、それがなければオーバーフローもしないんでしょうけど。それを誰が管理するのか、その下手で排水を利用するオーバーフローした水を利用する人が道路の側溝の管理もするのか。多分そこまで手が回らないと思うんですよ。道路維持の方でやるのか、水道でやるのか、利用している村民の方がやるのか、この点はいかがですか。

委員長 地域整備課長。

地域整備課長 利用者が間に合わないということであれば、水道管理施設管理には毎日伺っておりますので水道管理者、手が回らない場合は道路管理者も協力しながら対応いたします。以上でございます。

委員長 米田徳一郎委員。

米田徳一郎委員 利用者の方々に被害が及ばないような形での日常管理をよろしくお願いします。以上です。

委員長 ほかに質疑ありませんか。
小野寺豊委員。

小野寺豊委員 22ページの下から8行目、「光熱水費」54万円で前年度が110万円と約半額ぐらいになっていますが、どういう要因があつてのことなのか。

委員長 地域整備課長。

地域整備課長 こちらの方は、令和6年度あるいは令和7年度途中までの実績見込みにより調整した額でございます。

委員長 ほかに質疑ありませんか。
丹野委員。

丹野委員 14ページ、貸借対照表の資産の部の下から4行目「未収金」の内訳は何ですか。次のページの「未払金」の内訳は何でしょうか。

委 員 長 丹野委員、一つずつ質問をお願いいたします。
地域整備課長。

地域整備課長 丹野委員のご質問にお答えします。まず「未収金」の内訳でござ
いますが、令和6年度未収金おもに料金収入になりますけれども830万円
ほど。あとは令和7年の4月から5月の収入分がありまして、それを差
し引いて未収金が100万円ほどになっております。それに令和7年度の決
算見込みなのですが3月分の料金が3月で決算になりますので、これが
3月中に入らないということで未収金として約1,000万円ほどを計上いた
しまして、最終的な費用が1,103万6,000円となっております。

委 員 長 丹野委員。

丹野委員 先ほどもお話しましたがけれども、次のページの「未払金」の内訳は何
でしょうか。

委 員 長 地域整備課長。

地域整備課長 作成資料ただいま手元にございませんで、のちほどまで答弁を
お待ちしておりますようにお願いします。

委 員 長 ほかに質疑ありませんか。
(なしの声)

委 員 長 質疑なしと認めます。
以上で、議案第25号の審査を終了いたします。

委 員 長 次に、議案第26号「令和8年度野田村下水道事業会計予算」の説明を
求めます。
地域整備課長。

地域整備課長 さきほどの答弁漏れを最初に答弁させていただきます。「未払金」
の内訳でございましてけれども、令和7年度の消費税分が200万円と令和8
年度の消費税分を見込みで約400万円、法適用後の特例歳出見込み額から
実績を差し引きまして、合計で602万2,000円という数字になっておりま
す。以上でございます。

委 員 長 丹野委員よろしいですか。

委 員 長 それでは、議案第26号「令和8年度野田村下水道事業会計予算」の説
明を求めます。
地域整備課長。

地域整備課長　ただいま議題となりました、議案第26号「令和8年度野田村下水道事業会計予算」につきまして、その内容をご説明申し上げます。
(予算書の予算説明書、資本的収入及び支出の朗読説明ほか)
以上で説明を終わります。

委員長　説明が終わりました。
これより審査に入ります。
予算書の1ページから39ページまでです。
質疑を許します。質疑ありませんか。
(なしの声)

委員長　質疑なしと認めます。
以上で、議案第26号の審査を終了いたします。

委員長　この際、本日審査分に対し、質疑漏れがございましたら、ここで若干の質疑をとりたいと思います。
質疑ございませんか。
(なしの声)

委員長　質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
以上で、議案第22号「令和8年度野田村国民健康保険事業特別会計予算」から議案第26号「令和8年度野田村下水道事業会計予算」までの審査を終了したいと存じますが、これにご異議ありませんか。
(なしの声)

委員長　ご異議なしと認めます。
すべての審査を終了いたします。

委員長　お諮りいたします。
議案第21号から第26号に対する意見の取りまとめのため、暫時休憩いたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。
(なしの声)

委員長　ご異議なしと認めます。
意見のある方は、12時00分までに、事務局まで文書で提出願います。
12時00分まで休憩いたします。

(休憩 11時48分)

(再開 11時49分)

委員長　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しております。

委 員 長 予算案に対する意見書の提出がありませんので、議案ごとに討論を省略して採決したいと存じますが、これにご異議ありませんか。
(なしの声)

委 員 長 ご異議なしと認めます。
採決の方法は、挙手により行います。

委 員 長 まず、議案第21号「令和8年度野田村一般会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、挙手願います。
(賛成委員 挙手)

委 員 長 挙手全員。
よって、「議案第21号」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委 員 長 次に、議案第22号「令和8年度野田村国民健康保険事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、挙手願います。
(賛成委員 挙手)

委 員 長 挙手全員。
よって、「議案第22号」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委 員 長 次に、議案第23号「令和8年度野田村後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、挙手願います。
(賛成委員 挙手)

委 員 長 挙手全員。
よって、「議案第23号」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委 員 長 次に、議案第24号「令和8年度野田村国民宿舎事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、挙手願います。
(賛成委員 挙手)

委 員 長 挙手全員。
よって、「議案第24号」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員長　次に、議案第25号「令和８年度野田村簡易水道事業会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、挙手願います。
(賛成委員　挙手)

委員長 挙手全員。
よって、「議案第25号」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員長 次に、議案第26号「令和8年度野田村下水道事業会計予算」は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、挙手願います。
(賛成委員 挙手)

委員長 挙手全員。
よって、「議案第26号」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員長　お諮りいたします。
委員会審査報告書の作成につきましては、当職に一任いただきたいと存じますが、これにご異議ありませんか。
(なしの声)

委員長　ご異議なしと認めます。当職が作成のうえ報告することといたします。

委員長 以上で、本日の会議を閉じ、予算特別委員会を閉会いたします。

(閉会 11時52分)